

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2024年3月28日
【事業年度】	第110期(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
【会社名】	日華化学株式会社
【英訳名】	NICCA CHEMICAL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 江守 康昌
【本店の所在の場所】	福井県福井市文京4丁目23番1号
【電話番号】	(0776)24-0213(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 管理部門長 澤崎 祥也
【最寄りの連絡場所】	福井県福井市文京4丁目23番1号
【電話番号】	(0776)24-0213(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 管理部門長 澤崎 祥也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目8番20号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第106期	第107期	第108期	第109期	第110期
決算年月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高 (百万円)	46,191	41,179	48,474	50,627	50,169
経常利益 (百万円)	1,334	1,645	2,706	3,132	2,528
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	900	1,044	2,595	2,114	1,691
包括利益 (百万円)	679	1,105	4,555	3,584	3,057
純資産額 (百万円)	22,414	23,166	27,323	30,392	32,822
総資産額 (百万円)	55,053	53,175	54,533	56,122	56,918
1株当たり純資産額 (円)	1,283.92	1,335.60	1,589.37	1,771.74	1,906.56
1株当たり当期純利益 (円)	57.33	66.40	164.82	134.08	107.09
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	36.66	39.53	45.94	49.82	52.94
自己資本利益率 (%)	4.47	5.07	11.27	7.98	5.82
株価収益率 (倍)	15.91	13.25	5.07	6.19	8.92
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,104	6,479	4,722	2,317	4,086
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,139	1,549	994	885	876
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	229	3,626	5,024	1,962	1,740
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	5,931	7,190	6,373	6,263	7,977
従業員数 (人)	1,496	1,500	1,454	1,472	1,500
(外、平均臨時雇用者数)	(108)	(90)	(88)	(91)	(88)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第103期より「業績連動型株式報酬制度」を設定しており、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第109期の期首から適用しており、第109期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第106期	第107期	第108期	第109期	第110期
決算年月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高 (百万円)	23,455	21,536	25,272	24,432	24,771
経常利益 (百万円)	2,171	381	1,505	2,933	1,402
当期純利益 (百万円)	1,854	490	1,283	2,508	1,189
資本金 (百万円)	2,898	2,898	2,898	2,898	2,898
発行済株式総数 (株)	17,710,000	17,710,000	17,710,000	17,710,000	17,710,000
純資産額 (百万円)	12,881	13,178	14,529	16,587	17,281
総資産額 (百万円)	40,285	38,116	37,006	38,762	38,733
1株当たり純資産額 (円)	819.52	837.38	921.82	1,051.07	1,093.40
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	16.00 (8.00)	10.00 (4.00)	22.00 (8.00)	30.00 (11.00)	32.00 (16.00)
1株当たり当期純利益 (円)	118.08	31.16	81.52	159.03	75.29
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.98	34.57	39.26	42.79	44.62
自己資本利益率 (%)	15.33	3.76	8.84	16.12	7.02
株価収益率 (倍)	7.72	28.24	10.26	5.26	12.68
配当性向 (%)	13.55	32.10	26.99	18.89	42.50
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	595 (95)	612 (82)	598 (78)	593 (78)	607 (82)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	95.4 (118.1)	93.1 (126.8)	90.9 (143.0)	93.3 (139.5)	109.5 (178.9)
最高株価 (円)	1,061	1,010	1,450	950	990
最低株価 (円)	760	586	799	677	777

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

- 第103期より「業績連動型株式報酬制度」を設定しており、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
- 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所第一部におけるものであり、2022年4月4日から2023年10月19日の間は東京証券取引所（プライム市場）におけるものであり、2023年10月20日より東京証券取引所（スタンダード市場）におけるものであります。
- 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）等を第109期の期首から適用しており、第109期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

## 2【沿革】

当社創業者が1938年5月に工業薬品販売業の共同経営に参画し、その後、1939年に合資会社組織に改組し「日華化学工業所」としました。合資会社の社業の発展に伴い、製造設備の拡充、販路拡大を図るため、会社を株式会社とすることを決定しました。

株式会社設立以後の当社の沿革は、次のとおりであります。

年月	事項
1941年9月	日華化学工業株式会社を設立。(合資会社日華化学工業所を株式会社組織に変更。)
1958年11月	クリーニング用粉末石鹼を開発。クリーニング分野に進出。
1963年7月	株式会社日華化学輸送部を設立。(1990年6月、株式会社ニッカエンタープライズに商号変更。)
1964年4月	金属用洗浄剤を開発。金属工業分野に進出。
1965年5月	製紙用消泡剤を開発。紙パルプ分野に進出。
1968年5月	台湾に合弁会社 台湾日華化学工業股份有限公司を設立。
1971年5月	大韓民国に合弁会社 三慶日華化学株式会社を設立。(1974年1月、韓国精密化学株式会社に商号変更、2002年1月、NICCA KOREA CO.,LTD.に商号変更。)
1974年1月	タイ王国に合弁会社 SIAM TEXTILE CHEMICAL CO.,LTD.を設立。(2009年5月、STC NICCA CO.,LTD.に商号変更。)
1974年10月	インドネシア共和国に合弁会社 PT.INDONESIA NIKKA CHEMICALSを設立。
1980年4月	殺菌消毒剤を開発。医薬品分野に進出。
1982年8月	デミ化粧品製造所を完成。頭髮化粧品分野に進出。
1987年12月	紙パルプ関連事業強化のため株式会社サンファイバーを設立。
1988年4月	アメリカ合衆国に合弁会社 NICCA U.S.A.,INC.を設立。
1988年5月	中華人民共和国香港特別行政区に香港日華化学有限公司を設立。
1988年6月	商号を日華化学株式会社に変更。 中華人民共和国香港特別行政区に香港日華化学有限公司出資による合弁会社 UJT NIKKA CHEMICALS CO.,LTD.を設立。
1989年4月	日華化学株式会社関東工場(1959年11月設立)、日華化学株式会社大阪工場(1981年5月設立)を吸収合併。
1989年10月	福井県福井市に総合研究所を開設。
1993年3月	福井県坂井郡坂井町に日華バイオ研究所を開設。
1993年4月	中華人民共和国に合弁会社 広州日華化学有限公司を設立。
1993年9月	名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場。
1995年7月	中華人民共和国に合弁会社 杭州日華化学有限公司を設立。
1995年10月	医薬品及びヘアケア化粧品メーカーである山田製薬株式会社の全株式を取得し子会社化。
1996年3月	ブラジル連邦共和国のエロキミカ染料化成有限会社に資本参加し、合併事業として開始。
1996年11月	ローヌ・プーラン日華株式会社を設立。(1998年4月、ローディア日華株式会社に商号変更、2014年1月、ソルベイ日華株式会社に商号変更。)
2002年7月	福井県福井市にコスメラボ株式会社を設立。
2002年8月	中華人民共和国に日華化学技術諮詢(上海)有限公司を設立。(2009年5月、日華化学研発(上海)有限公司に商号変更。)
2002年9月	中華人民共和国に合弁会社 浙江日華化学有限公司を設立。(2017年5月、日華化学(中国)有限公司に商号変更。)
2003年2月	アメリカ合衆国にDEMI HAIRCARE SYSTEMS,INC.を設立。 株式会社ニッカエンタープライズを吸収合併。 ブラジル連邦共和国のエロキミカ染料化成有限会社の全株式を売却。
2003年8月	UJT NIKKA CHEMICALS CO.,LTD.を解散。
2004年5月	株式会社サンファイバーを解散。
2004年6月	ベトナム社会主義共和国に合弁会社 NICCA VIETNAM CO.,LTD.を設立。
2005年8月	DEMI HAIRCARE SYSTEMS,INC.を解散。
2006年6月	杭州日華化学有限公司を解散。
2007年2月	当社アグリ事業を譲渡。
2010年2月	東京都港区にイーラル株式会社を設立。
2010年11月	茨城県神栖市に鹿島工場を開設。
2011年3月	中華人民共和国にDEMI(BEIJING)INTERNATIONAL TRADING CO.,LTD.を設立。
2012年8月	大韓民国にDEMI KOREA CO.,LTD.を設立。

年月	事項
----	----

2015年 6 月	関連会社の江守エンジニアリング株式会社の株式を追加取得し子会社化。 石油化学製品メーカーである大智化学産業株式会社の全株式を取得し子会社化。
2015年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2016年12月	東京証券取引所市場第一部及び名古屋証券取引所市場第一部に指定。
2017年11月	福井県福井市にNICCA イノベーションセンターを開設。
2019年 5 月	ヘアケア化粧品メーカーである株式会社レラコスメチックの全株式を取得し子会社化。
2020年 9 月	インド共和国にNICCA INDIA PRIVATE LIMITEDを設立。
2022年 4 月	東京証券取引所及び名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場、名古屋証券取引所の市場第一部からプレミア市場にそれぞれ移行
2023年10月	バングラデシュ人民共和国にNICCA BANGLADESH CO.,LTD.を設立
2023年10月	東京証券取引所のプライム市場からスタンダード市場に移行

### 3【事業の内容】

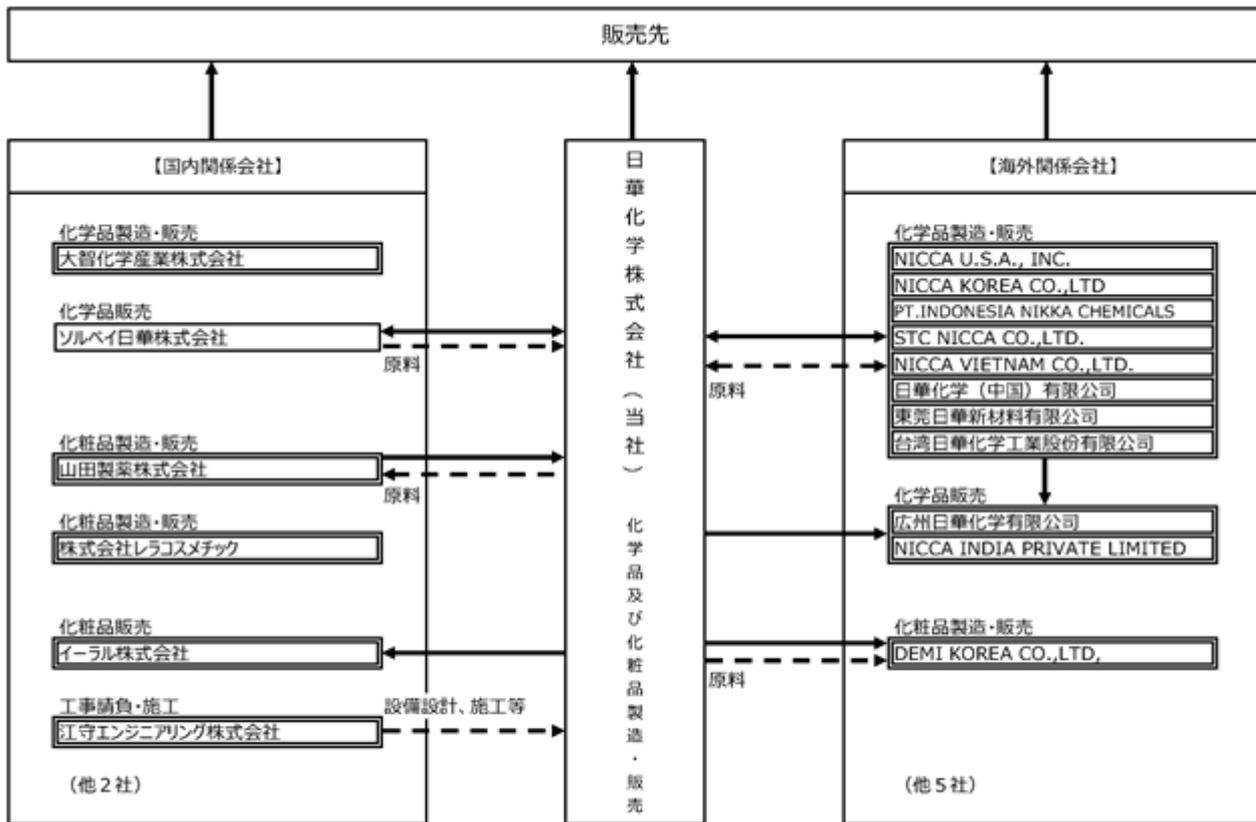
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（日華化学株式会社）、子会社22社及び関連会社2社により構成されております。事業は界面活性剤等の製造・販売を行っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1.(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

事業内容	主要製品	主要な会社	会社数
化学品事業	繊維化学品 特殊化学品 クリーニング・メディカル用薬剤 機能化学品 先端材料	当社 大智化学産業株式会社 香港日華化学有限公司 NICCA INDIA PRIVATE LIMITED NICCA U.S.A., INC. NICCA KOREA CO., LTD. PT. INDONESIA NIKKA CHEMICALS NICCA BANGLADESH CO., LTD. 日華化学（中国）有限公司 台湾日華化学工業股份有限公司 STC NICCA CO., LTD. NICCA VIETNAM CO., LTD. 広州日華化学有限公司 東莞日華新材料有限公司 ソルベイ日華株式会社 （他2社）	17
化粧品事業	ヘアケア剤 ヘアカラー剤 パーマ剤 スカルプケア剤 スタイリング剤	当社 山田製薬株式会社 イーラル株式会社 株式会社レラコスメチック DEMI KOREA CO., LTD. （他3社）	8
その他 工事請負	設備請負工事	江守エンジニアリング株式会社	1

当社グループの事業系統図は、次のとおりであります。



#### 4【関係会社の状況】

##### (1) 連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
山田製薬株式会社	東京都中央区	千円 60,000	化粧品製造・販売	100	主に当社に製品を販売している。 役員の兼任あり。
イーラル株式会社	東京都港区	千円 80,000	化粧品販売	100	当社から製品を購入し、販売を行っている。 役員の兼任あり。
大智化学産業株式会社	東京都中央区	千円 99,000	石油化学製品製造・販売	100	当社から製品を購入し、販売を行っている。 役員の兼任あり。
香港日華化学有限公司	中華人民共和国 香港特別行政区	千香港ドル 34,000	株式の保有	100	役員の兼任あり。
NICCA INDIA PRIVATE LIMITED	インド共和国 マハーラーシュトラ州	千ルピー 72,000	界面活性剤販売	100	当社から製品及び中間体を購入し、販売を行っている。 役員の兼任あり。
NICCA BANGLADESH CO., LTD.	バングラデシュ ダッカ管区 ナ ラヤンガンジ県	千タカ 540,000	界面活性剤製造・販売	100	役員の兼任あり。
DEMI KOREA CO.,LTD.	大韓民国ソウル 特別市	千ウォン 2,000,000	化粧品製造・販売	100	当社から製品及び中間体を購入し、生産・販売を行っている。 役員の兼任あり。
NICCA U.S.A., INC.	アメリカ合衆国 サウスカロライ ナ州ファウン テンイン市	千米ドル 10,455	界面活性剤製造・販売	97.33	当社から製品及び中間体を購入し、生産・販売を行っている。 役員の兼任あり。
NICCA KOREA CO.,LTD.	大韓民国ソウル 特別市	千ウォン 8,079,690	界面活性剤製造・販売	96.02	当社から製品及び中間体を購入し、生産・販売を行っている。 役員の兼任あり。
PT. INDONESIA NIKKA CHEMICALS	インドネシア共 和国西ジャワ 州 カラワン市	千ルピア 2,075,000	界面活性剤製造・販売	90	当社から製品及び中間体を購入し、生産・販売を行っている。 役員の兼任あり。
江守エンジニアリング株式会社	福井県福井市	千円 50,000	設備請負工事	86	当社の設備設計及び施工等を行っている。 役員の兼任あり。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
日華化学(中国)有限公司	中華人民共和国浙江省杭州市	千人民币 50,000	界面活性剤製造・販売、化学、繊維加工等に関する技術コンサルティングサービス及び研究開発	80	当社から研究開発・技術サービスの業務委託を受けている。当社から製品及び中間体を購入し、生産・販売を行っている。役員の兼任あり。
台湾日華化学工業股份有限公司	台湾台北市	千台湾元 454,532	界面活性剤製造・販売	77.70	当社から製品及び中間体を購入し、生産・販売を行っている。役員の兼任あり。
STC NICCA CO.,LTD.	タイ王国バンコク市	千バーツ 80,000	界面活性剤製造・販売	53.27	当社から製品及び中間体を購入し、生産・販売を行っている。役員の兼任あり。
株式会社レラコスメチック	東京都中央区	千円 10,000	化粧品製造・販売	100 (100)	役員の兼任あり。
NICCA VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム社会主義共和国ドンナイ省ピエンホア市	千米ドル 6,500	界面活性剤製造・販売	100 (100)	当社から製品及び中間体を購入し、生産・販売を行っている。役員の兼任あり。
広州日華化学有限公司	中華人民共和国広東省広州市	千米ドル 3,900	界面活性剤製造・販売	100 (100)	当社から製品及び中間体を購入し、販売を行っている。役員の兼任あり。
東莞日華新材料有限公司	中華人民共和国広東省東莞市	千米ドル 3,000	界面活性剤製造・販売	100 (100)	当社から製品及び中間体を購入し、生産・販売を行っている。役員の兼任あり。
(その他) 4社					

(注) 1. 香港日華化学有限公司、NICCA U.S.A., INC.、NICCA KOREA CO.,LTD.、日華化学(中国)有限公司、台湾日華化学工業股份有限公司、STC NICCA CO.,LTD.、NICCA VIETNAM CO.,LTD.、広州日華化学有限公司、東莞日華新材料有限公司及びNICCA BANGLADESH CO., LTD.は特定子会社であります。

2. 上記子会社のうちには、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 株式会社レラコスメチックの議決権の所有割合欄( )数字は、山田製薬株式会社が所有している割合で内数となっております。

4. NICCA VIETNAM CO.,LTD.の議決権の所有割合欄( )数字は、香港日華化学有限公司が所有している割合で内数となっております。

5. 広州日華化学有限公司の議決権の所有割合欄( )数字は、香港日華化学有限公司が所有している割合で内数となっております。

6. 東莞日華新材料有限公司の議決権の所有割合欄( )数字は、香港日華化学有限公司が所有している割合で内数となっております。

7. 山田製薬株式会社については、売上高(連結相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な経営情報等	(1) 売上高	6,475百万円
	(2) 経常利益	376百万円
	(3) 当期純利益	223百万円
	(4) 純資産額	2,943百万円
	(5) 総資産額	4,796百万円

8. 日華化学(中国)有限公司については、売上高(連結相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な経営情報等

(1) 売上高	6,903百万円
(2) 経常利益	617百万円
(3) 当期純利益	554百万円
(4) 純資産額	4,334百万円
(5) 総資産額	5,706百万円

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
ソルベイ日華株式会社	東京都港区	千円 50,000	界面活性剤販売	40	当社から製品を購入し、販売している。 役員の兼任あり。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2023年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
化学品	1,075	(24)
化粧品	364	(59)
報告セグメント計	1,439	(83)
その他	14	(-)
全社(共通)	47	(5)
合計	1,500	(88)

- (注) 1. 全社(共通)として記載している従業員数は、管理部門に所属しているものであります。  
2. 従業員数は就業人員(連結会社から連結会社外への出向者を除き、連結会社外から連結会社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員等)は、当連結会計年度の平均人員を( )外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

2023年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
607 (82)	41.8	17.2	5,537,339

セグメントの名称	従業員数(人)	
化学品	332	(19)
化粧品	228	(58)
報告セグメント計	560	(77)
全社(共通)	47	(5)
合計	607	(82)

- (注) 1. 全社(共通)として記載している従業員数は、管理部門に所属しているものであります。  
2. 平均年間給与は税込総額(基準外賃金及び賞与を含む)の1人当たり平均額であります。  
3. 上記には、出向者及び契約社員の226名を含んでおりません。  
4. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員等)は年間の平均人員を( )外数で記載しております。

### (3) 労働組合の状況

当社の労働組合は日華化学労働組合と称し、労使関係は相互信頼を基調として良好であり、紛争問題等が生じたことはありません。

2023年12月31日現在の上記従業員に含まれる組合員数は、男子291名、女子176名、計467名であります。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異  
 提出会社の状況

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
13.4%	41.7%	69.8%	81.9%	40.8%

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

## 第2【事業の状況】

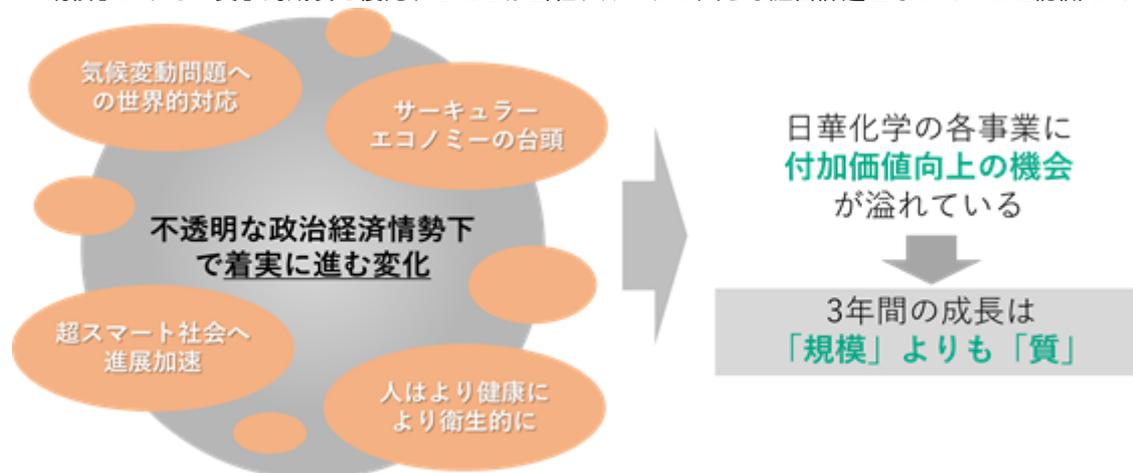
### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境は今後も不透明な状況が続くものと考えております。また、「気候変動問題への世界的対応」、「サーキュラーエコノミーの台頭」、「超スマート社会へ進展加速」、「人はより健康により衛生的に」など価値観が大きく変化してきており、この変化を捉えて社会の期待に応えていくこと、すなわち「規模」よりも「質」的成長を優先することが当社グループの大きな経営課題となっていると認識しています。



#### (2) 経営方針

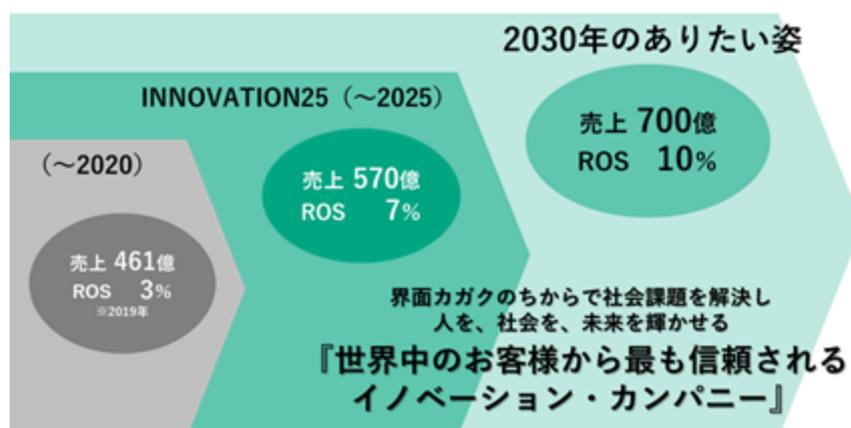
当社グループは、企業パーパスを「Activate Your Life」と定義し、全社基本ビジョンである「世界中のお客様から最も信頼されるイノベーション・カンパニー」実現に向け、激変する経営環境をビジネスチャンスへと昇華し、社会からますます必要とされる価値を提供する事業に注力することで更なる収益性向上に向けて邁進してまいります。

また、2025年に向けた中期経営計画『INNOVATION25』（2023-2025）の達成に向けて、次の課題に取り組んでまいります。

輝け、カガクで。

# Activate Your Life

日華化学が中長期的に目指したい姿



(3) 全社基本戦略

全社基本戦略 事業構造の大転換：「環境」「健康・衛生」「先端材料」領域への注力

当社グループは、「環境（Environment）」「健康・衛生（Health）」「先端材料（Digital）」の3つの領域を注力事業領域と定め（以下、「EHD事業」といいます。）、事業ポートフォリオを大きく転換し、持続可能な社会と循環型経済の実現、人々の健康促進や衛生環境の進化、先端情報技術分野での先駆的な技術や材料提供によるスマート社会の実現に貢献する、個性ある化学メーカーを目指してまいります。

日華化学が注力するEHD領域		化粧品事業	化学品事業		
			繊維化学品	クリーニング & デイケア	スペシャリティケミカル
環境 Environment	お客様の生産工程の環境を改善（省エネ・節水、脱炭素、環境改善、廃棄物削減など）	—	① 薬剤による工程短縮、節水ほか	② 薬剤による工程短縮、節水ほか	③ 半導体パッケージ加工、ナノ粒子回収・リサイクル
	環境負荷の小さい原料や容器へ切替	④ 植物由来原料や環境に優しい容器	⑤ バイオ由来原料やリサイクル原料	⑥ バイオ由来原料やリサイクル原料	⑦ 溶剤系→水系化
健康・衛生 Health	人を健康にする・キレイにする	⑧ 毛髪・頭皮をより優しく、キレイに	⑨ スキンケアなどの機能を進化	⑩ 健康で清潔な暮らしへ	—
	衛生管理、抗菌・抗ウイルスなど	⑪ 手指洗浄剤	⑫ アルコールなどの抗菌・抗ウイルス	⑬ 薬剤による感染制御	—
先端材料 Digital	次世代通信やナノテクノロジーを支える新たな界面課題に対応	—	—	—	⑭ 高周波用低誘電率材料など
	お客様の生産現場のデジタル化を促進	—	—	⑮ 薬剤管理供給システムの提案	—

全社基本戦略 メリハリのある投資：注力事業への投資、投下資本収益性向上

当社グループは、不確実性の高い経営環境にあっても、成長投資を機動的かつ安定的に実施するために、継続的に財務体質の強化に取り組み、成長事業かつ社会価値の高い事業に集中した投資を実施してまいります。また、運転資金の適正化や厳選した投資の実行などにより投下資本収益性を高めることで、企業価値の向上に努めてまいります。

全社基本戦略 生産性改革：デジタルトランスフォーメーションの積極推進

当社グループは、デジタル技術を積極的に企業活動に取り込むことで、デジタルトランスフォーメーションを強力に推進し、生産活動、研究開発及び営業活動を飛躍的に効率化し、一人当たりの生産性を大きく向上させてまいります。また、効率化によって生み出された経営資源を、EHD事業の推進及びお客様とのコミュニケーション頻度と質の向上に振り向けていくことで、最重要課題であるイノベーションの創出を加速してまいります。

全社基本戦略 サステナブル経営の推進：持続可能な社会への貢献

当社グループは、「持続可能な開発目標（SDGs）」が示す世界的な優先課題及び世界のあるべき姿に対し、企業活動を通じて貢献してまいります。また、地球環境、人々の暮らし、社会をより豊かにすることを重要課題と捉え、サステナブル経営の取り組みを加速させてまいります。気候変動対策としては、「2030年にグループ全体のCO<sub>2</sub> 実質排出量30%削減（2018年度比）」を経営目標とし、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

全社基本戦略 大家族主義の進化：社員エンゲージメント向上とダイバーシティの推進

当社グループは、多様な人材が世界中から集い、高いモチベーションで持てる能力を最大限発揮しグローバルに活躍できる企業集団を目指して、「人材」と「働き方」の多様性を高めると同時に、全グループ社員の仕事のやりがいと、貢献度の高い社員の満足度を向上させていくことで、当社グループの重要な経営フィロソフィーである「大家族主義」を進化させてまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、中期経営計画「INNOVATION25」において、2023年度から2025年度までの3か年を「事業構造の転換」「収益性改善」「成長分野への積極投資」を推し進めることで新しい成長スパイラルを固める期間と位置づけ、さらなる持続的成長に向けて邁進してまいります。

経営目標数値（2025年度連結）

- ・売上高：570億円
  - ・営業利益：40億円
  - ・ROS：7.0%
  - ・ROE：8.0%
  - ・ROIC：7.0%
- 想定為替レート：132円 / USD

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) サステナビリティ

当社グループは、当社グループの象徴である「Activate」という言葉に、2つの想いをこめています。

ひとつめは、当社グループが製造・販売している界面活性剤は surface active agent といい、その技術で、人々のくらし、社会を豊かにし、輝く未来を作っていきたい、という想い。

ふたつめは「活性化する」「輝かせる」という意味から、お客様やビジネスパートナー、社員、一人ひとりの暮らしや人生(Your Life)が生き活きと輝くものにしていける、activateな存在でありたい、という想い。

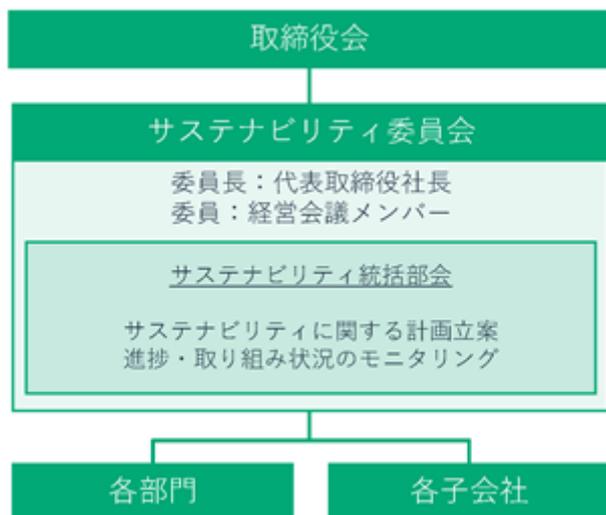
当社グループはこの想いを実現し続けることで、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

### ガバナンス

当社グループでは経営軸の一つにサステナビリティを定め、「EHD（Environment:環境・Health:健康/衛生・Digital:先端材料）」の3つの領域を軸足に、社会課題の解決に貢献することを目指しておりますが、当社グループにおける環境に関する重要課題の審議検討を行う組織として、サステナビリティ委員会（委員長：代表取締役社長、委員：経営会議メンバー）を設置しております。

当委員会では気候変動への対応を含む環境課題をはじめ持続可能な社会の実現に係る諸課題を総合的に評価し、その審議内容は定期的に取締役会へ報告の上、決議を得ることとしています。また、全社的な取り組みの進捗管理をはじめとした気候変動に関する計画立案等を行う事務局として、当委員会下にサステナビリティ統括部会を設け、当部会が取締役会での決議事項等をグループ各社へ伝達・管理を行うことで、全社的なサステナビリティ経営への統合を図ることとしています。

(体制図)



### 戦略

当社グループでは、気候変動が事業経営にどのような影響を与えるのかを検討し対応を経営戦略へと反映させることを目的として、シナリオ分析を通じた気候変動による影響評価を実施しています。現在実施済みのシナリオ分析では当社の化学品事業セクターを対象とし、国際エネルギー機関（IEA）や気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の公表する複数のシナリオを参考に2030年時点での影響についてリスクと機会を定量・定性の両面で評価しています。

なお、分析にあたって設定したシナリオは以下のように定義しています。

4 シナリオ

1.5 シナリオ

産業革命期と比較して21世紀末頃に世界平均気温が4 上昇するシナリオ。経済成長を優先課題とし、気候変動政策は2021年時点で施行されている規制以上に強化されない。

産業革命期と比較して21世紀末頃の世界平均気温の上昇幅が2 未満に抑制されるシナリオ。カーボンニュートラルの実現に向けて、積極的な環境政策が推進される。

参 IPCC : RCP8.5  
考 IEA WEO2021 : STEPS

参 IPCC : RCP2.6  
考 IEA WEO2021 : APS SDS NZE2050

(主なリスクと機会)

区分	要因と事象		評価			現在の取り組み状況
			影響種別	4 シナリオ	1.5 シナリオ	
脱炭素化社会への移行による影響	カーボンプライシング	炭素税の導入をはじめとする事業運営コストの増加	リスク	小	大	・CO2排出量削減目標の設定 ・再生可能エネルギー由来電力への切り替え ・ボイラー更新による環境負荷低減
	エネルギーコストの変化	再生可能エネルギー由来発電への切り替え等による購買電力価格の高騰	リスク	小	中	・太陽光発電設備の設置導入
	低炭素技術の進展	低炭素技術の開発及び脱炭素化を見据えたDX化の推進に伴う関連製品の需要拡大(フッ素化学品、水系ウレタン樹脂、ほか)	機会	中	大	・先端情報技術分野における技術応用及び事業推進
	顧客行動変化	サプライチェーン全体での脱炭素化ニーズ拡大による環境負荷低減ニーズの拡大	機会	小	大	・環境系第三者認証の取得 ・環境対応型製品開発に向けた技術投資 ・Smart Dyeing Processの提案
地球温暖化に伴う物理的影響	異常気象の発生	自社拠点及び物流網の被災による被害規模の拡大	リスク	大	大	・BCPの定期的見直し ・拠点別防災訓練・教育の実施
	原材料価格への影響	原油価格高騰による石油由来原材料の需要変化、パーム油などの農作物系原材料の収穫不良に伴う価格高騰	リスク	大	中	・RSPO対応パーム油の使用推進 ・自然由来原料、天然系素材、バイオ系原料を用いた製品開発
	平均気温の上昇	年間を通じた気温上昇をはじめとした適応ニーズの拡大(冬物衣服需要の低下による化学繊維需要の縮小)	リスク/機会	中	中	・環境衛生、高機能加工ニーズに対応した技術・製品開発

評価指標

大：将来の営業利益予想に対して、±3%以上の影響を試算した項目

中：将来の営業利益予想に対して、±3%未満の影響を試算した項目

小：試算した影響額が極小、もしくは影響が無いと思われる項目

定量評価が困難な影響は定性的な考察を踏まえて評価し、当該項目はグレー塗りで示しています。

経済成長を優先課題とし、気候変動政策が推進されない4 シナリオでは、異常気象災害の激甚化と頻発化による重大な物理的被害が予想され、洪水や高潮による各営業所や工場への直接的被害や営業停止による損失が拡大す

ることを試算しています。一方で当社は拠点の分散化を図っており（国内：23拠点、海外：19拠点 2023年12月現在）、激甚的な気象災害の発災時にも事業継続に支障を及ぼすことの無いようリスクの分散化にも注力し、リスク低減を図っています。また社会への影響として災害発生時の避難生活時における健康被害が予測される中、当社は抗菌・防臭・抗ウイルス技術及び消毒剤等の衛生商品の開発を積極的に進めており、これらの取り組みが当該シナリオにおける社会貢献に繋がるものと評価しています。

低炭素社会の実現に向けて積極的な環境政策が推進される2 シナリオでは、脱炭素化に伴う法規制の導入や社会の意識変革による影響が顕著となると想定しています。支出の側面では、炭素税や排出権取引制度の拡大が操業コストを増加させるだけでなく、国内外における拠点の国の政策状況や地域特性に応じた対応も迫られることが考えられるほか、エネルギー政策によるエネルギー需給の変容により、各国拠点共に購買電力の価格高騰も予想されます。収益面では社会の環境意識の高まりによる環境配慮型資材の使用に対する要請や服飾製品の循環利用及び長時間利用による販売数量の減少も懸念されますが、当社の「EHD（Environment:環境・Health:健康/衛生・Digital:先端材料）」への貢献を開発コンセプトに掲げた製品開発の推進は、そうした社会からの要請の強まりを見据えた取り組みであり、今後想定される脱炭素化を見据えた需要にも応え得る取り組みとして、事業機会となる可能性を認識しています。

当社グループでは今回想定したシナリオが双方ともに現実となる可能性を踏まえ、物理的被害の拡大にあたってはBCP対策、脱炭素化への移行へ向けては「EHD」を軸足とする事業構造の転換の推進などを進め、気候変動に対してもレジリエントな経営の実現を目指して取り組んでまいります。またカーボンニュートラルの達成に向けては、既に当社では自社の環境負荷低減に向けてCO2削減努力の推進や繊維加工におけるサプライチェーン全体での環境負荷低減も見据えたSmart Dyeing Processの提案など、事業活動全体を通して脱炭素化の推進に注力しておりますが、これらの取り組みも今回の分析を踏まえ特定したリスクの低減や緩和、企業価値向上や成長機会に繋がるものと考え、さらにその取り組みを推進してまいります。

今後は当社の化粧品事業セクターにも考察範囲を広げ分析を深化させると共に、今後も環境や社会の変化に積極的に対応し、ケミカルグリーンコンセプト「全員参加で自ら築くやさしい環境」を実践しながら、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。なお、現在実施中の個別具体的な取り組みについては、当社の環境・社会活動報告書にて報告しております。

#### リスク管理

当社グループにおける気候変動をはじめとしたサステナビリティに関するリスクの管理及び統括は、サステナビリティ委員会が担っています。サステナビリティ委員会下のサステナビリティ統括部会がリスクの識別、評価、及び管理監督の実働を担っており、気候変動リスクについてはシナリオ分析の手法を通して事業へ重大な影響を及ぼす重要リスクを評価特定しています。特定した重要課題はサステナビリティ委員会に報告し、持続可能な社会の実現に係る諸課題も含め総合的に評価した上で取締役会へ報告の上、決議を得ることとしています。

以上のプロセスを通じて特定した重大課題については、サステナビリティ統括部会が事務局となり、リスク発生の未然防止策と、問題が発生した場合の早期発見及び損失の最小化のための対策が講じられ、各部門及び各グループ会社へ指示監督、進捗管理を行うこととしています。

#### 指標と目標

当社グループは、SDGsへの取り組みの一環として2021年から新中期経営計画「INNOVATION25」において、「2030年にグループ全体のCO2実質排出量（Scope1,2）30%削減（2018年度比）」を経営目標の1つとして設定しており、当社グループの気候変動対応の取り組み状況の評価指標として引き続きその進捗を追ってまいります。

CO2排出量削減へ向けては取り組みを開始しており、福井県内の事業所（本社・鯖江工場）では水力電源100%の電力利用に全量を切り替え、電力由来のCO2排出量ゼロを実現しております。また、化石燃料使用に伴うCO2排出量の削減についても、ボイラー老朽化による更新に際して従来の重油燃料ボイラーからLNGボイラーへ更新しております。グループ全体においても生産工程削減の検討や省エネルギータイプ設備への変換、太陽光発電システムの設置やLED化の促進などに取り組むことで、環境負荷の低減を図っております。

(CO2排出量)

		CO2排出量 実績	
		2023年	2018年(基準年)
CO2総排出量排出量		16,378t-CO2	26,738t-CO2
内訳	SCOPE1排出量	6,096t-CO2	8,859t-CO2
	SCOPE2排出量	10,282t-CO2	17,879t-CO2

(2) 人的資本

当社グループにおける人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりであります。

人材育成に関する方針

当社グループは、多様な人材が世界中から集い、高いモチベーションで持てる能力を最大限に発揮しグローバルに活躍出来る企業集団を目指して、「人材」と「働き方」の多様性を高めると同時に、全グループ社員の仕事のやりがいと、貢献度の高い社員の満足度を向上させていくことで、当社グループの重要な経営フィロソフィーである「大家族主義」を進化させてまいります。

社内環境整備に関する方針

a. 人材育成への取り組み

- ・選抜型次世代リーダー育成研修を実施し、経営的発想と事業構想力を習得させ将来を担える中核人材の育成を図っております。
- ・海外語学留学、マンツーマンの英会話レッスン、e-learning等の手段を用いて従業員の語学力向上に努めております。
- ・若手から中堅社員を海外現地法人へ派遣することで、海外勤務の経験と経営者としての育成を図っております。
- ・入社から退職まで、年代や役割に応じた各ステージで階層別研修を実施しております。
- ・2018年4月から、管理職に対して役割等級制度を導入し、評価制度、賃金体系を一新しました。年功要素を廃し、責任の重さ、役割の達成度、能力の進展のみに焦点を当て、会社への貢献度合いによって処遇を決めることとしております。
- ・同じく、一般社員についても、育成視点に立った制度の見直しを図っております。会社の発展には社員一人一人の成長が必要であるということを念頭に、成長を促す制度としております。具体的には、チャレンジングな目標を設定し果敢に挑戦する環境を整え、上司は部下の成長に責任を持つことを求めると同時に、評価と賃金にメリハリをつけて管理職と同様に能力の発揮度合いによって処遇を決めることとしました。これらの制度改革は人事面から経営目標の達成へアプローチするものであり、今後も新人事制度が確実に機能するよう定着と運用に努めてまいります。
- ・2023年には、全職層を対象としてキャリアプランシートを導入しております。社員一人ひとりの自身を高めたいという思いを支援する取り組みであり、ありがたい自分の将来を考え具体的な目標とし、積極果敢に挑んでもらいます。職場や上司は、面談や日々の業務の中で成長の促進役となり、管理職では複線化されているマネジメント職、プロフェッショナル職の選択においても早い段階から意識し目指すことでキャリアのミスマッチの防止にも努めてまいります。

b. 働き方改革

- ・当社グループでは、「女性、障害者、高齢者や外国人等多様な社員一人ひとりの活躍が、会社の成長に結びつく」という経営ポリシーを基に、2021年からの中期経営計画「INNOVATION25」においてもダイバーシティ経営への取り組みを進め、その中でもとりわけ「女性の活躍」については、当社の「成長戦略」として位置づけております。
- ・これまで、フレックスタイム制度や在宅勤務を含めたテレワーク制度などの導入により、時間や場所にとられない多様な働き方が可能となったこと、また、2020年度には出産休業・育児休業取得者を対象とした就労支援制度を導入するなど、仕事と子育てを両立しやすい風土づくり・環境整備を進めてまいりました。
- ・今後も多様な働き方を選択できる環境下において、社員一人ひとりが現状に満足せず、高い目標に向かってチャレンジし続けられるよう、女性活躍を経営戦略として取り組んでまいります。

## 指標及び目標

当社グループでは、中期経営計画「INNOVATION25」において、人材育成の推進を掲げております。また、女性活躍推進法に則り、一般事業主行動計画に策定・届出を行っており、以下の定量目標を設けて取り組みを進めております。

- a. 当社社員意識調査における設問項目の1つである「管理職を希望する」女性社員の比率を3分の1まで高めること
- b. 出産休業・育児休業取得者に対する復職時の就労支援制度を100%実施すること

## 健康経営について

### a. 健康経営についての考え方

当社グループのパーパス「Activate Your Life」の実現には、社員一人ひとりが生き生きと働き、イノベーションを創発し続けることが不可欠です。会社の成長を支える社員とその家族の心身の健康を重要な経営資源と捉え、健康の維持・増進を図り、個性や能力を最大限に発揮できる環境づくりを行うことが会社そして社会の持続的な発展につながると考えております。

当社では健康経営を会社経営の最重要事項の一つとして積極的に取り組み、継続的に力強く推進してまいります。

### b. 健康経営の推進体制について

「NICCA健康経営宣言」の達成に向けて、従業員の健康増進活動を永続的に推進していくために、経営トップを健康経営最高責任者とする推進体制を組織しております。

実務を担当する総務を中心に、ISO45001（労働安全衛生マネジメントシステム）に関連する社内組織や労働組合、医療専門職、健康保険組合などの関係者が連携の輪をつくり、定期的な労働安全衛生の会議体などで議論しながら、健康増進活動に取り組んでおります。

なお、推進体制図につきましては、当社コーポレートウェブサイトをご覧ください。

<https://www.nicca.co.jp/sustainable/society/health-management.html>

### c. 健康経営戦略マップ

健康経営で解決したい課題に対し、施策の実施により期待する効果や具体的な取組などのつながりを認識し取り組んでいます。

なお、戦略マップの詳細につきましては、当社コーポレートウェブサイトをご覧ください。

<https://www.nicca.co.jp/sustainable/society/health-management.html>

### d. 健康経営に関する指標及び目標

健康診断による疾病の早期発見と医療専門家の指導による早期治療の促進、またメンタル不調による休業・休職者数に加え、長時間労働による疲労の蓄積を重点課題と捉え、諸課題とともに取り組みを進めております。健康な職場づくり活動（健康経営）の一層の推進に向けて、具体的な指標を制定しており、年度ごとに達成状況を確認し、それぞれの指標の目標達成に向けて取り組んでまいります。

項目	目標値	2023年度実績	
法定検診受診率	100%	100%	1
産業医指導による有所見者比率	7%以下	9.3%	2
長時間労働者数（残業45時間超/月）	年間累計30名以下	年間累計34名	2
高ストレス者割合	10%以下	11.7%	3
非喫煙率	90%以上	77.7%	3

1. 2022年度実績、 2. 対象期間：2023年1月～8月、 3. 2023年7月調査実績

### e. 今後の取り組み方針

健康経営連絡会を設置し、サイト責任者と総務グループ推進担当者との連携をより強化していくとともに、健康経営に関する指標及び目標につきましては、特定保健指導利用率の目標を追加して、生活習慣病の予防に取り組んでまいります。

### 3【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

#### (1) 海外展開とカントリーリスクについて

当社グループは16社の海外拠点をもち連結売上高に占める海外売上高は40%を超えており、高い水準で海外市場に依存しております。従って、為替相場の影響を受けやすい状況にあります。当社グループは、外貨建ての債権と債務のバランスを考慮するほか、外貨建て債権の回収サイトの短縮化に努めており、その影響を最小限に抑えることができると考えておりますが、急激な為替相場の変動が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは複数の新興国において事業を展開しており、地域を分散させることでカントリーリスクの回避に努めておりますが、政治及び経済の急激な変動や紛争、テロ、暴動等があった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 市場の経済状況について

当社グループの製品に対する需要は、ファッション・アパレル業界、自動車業界、家具ほかテキスタイル産業資材業界、美容室業界、電子・半導体業界、クリーニング業界、化学品及び化粧品業界等の市場動向や消費者の需要変化の影響を受けます。また、当社グループは日本国内を始め、アジア各国に製品を販売しており、各国・各地域における経済状況が製品販売に大きな影響を与えております。当社グループは、グローバルな事業戦略のもと、各地域特性や消費者特性なども踏まえ、事業環境の変化に影響されにくい体質づくりを目指していますが、これら関連業界の需要減少、販売地域での景気動向、社会や産業の構造変化等により、当社グループの経営成績及び財務状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 新技術・新製品の開発・事業化について

当社グループは、持続的成長を支える原動力は研究開発にあると認識し、新製品開発を行うとともに、繊維化学品事業、化粧品事業に次ぐ、第三の事業の柱として新規事業の創出に注力しております。今後においても、中長期的な視点で計画的かつ継続的に経営資源を投入してまいります。しかしながら、これらの研究開発や新規事業の創出の進捗が、目標と大きく乖離した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

また、AIやIoTといったデジタル分野での技術革新や産業全体に劇的な変化が発生し、当社グループが適切に対応できない場合には、当社グループの競争力の低下や信頼の下落が発生する可能性があります。

#### (4) 原材料の市場変動の影響について

当社グループの生産のために調達する原材料は石油化学品の割合が高く、石油の国際市況の影響を受けやすい状況にあります。天然物及び石油関連原材料の割合が高く、需給バランス、天候不順、為替レートの変動に伴い市況価格が変動します。当社グループでは納入業者との共存体制の強化を図るとともに、コストダウンを推進し顧客対応力及び技術革新力による高付加価値製品の上市等により利益確保を図ってまいります。石油市況が急激に上昇した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 製品の欠陥について

当社グループは、化学品生産拠点において品質マネジメントシステムの国際規格ISO9001の認証を取得し、また、化粧品生産拠点において化粧品製造・品質管理の国際規格ISO22716の認証を取得しており、品質の向上に努め製品の製造を行っておりますが、全ての製品について欠陥がなく、将来的にクレームが発生する可能性が全くないという保証はありません。製品の欠陥は当社グループの評価に影響を与え、経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 知的財産について

当社グループは、自社製品の保護及び競合他社との優位性を保つため、特許権、商標権、意匠権等の知的財産権確保による自社権益の保護に努めておりますが、模倣品等による権利侵害がなされる可能性があります。

また、当社グループは第三者の知的財産権を侵害しないよう、製品開発には外部専門家への依頼を含む十分な調査を行った上で活動を行っておりますが、万が一、当社グループが第三者より権利侵害の訴えを受けた場合、その動向によっては、当社グループの信用、経営成績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法的規制について

現在、国内外ともに人間の健康や環境保護に対し様々な法令が制定されており、特に環境面に関しては世界的な意識の高まりを受け、より法的規制が強化されております。当社グループの事業活動においては、化学品及び化粧品等の化学物質の管理関連、製品製造関連、国内外への製品輸送関連をはじめとし、内部統制関連、労務関連、取引関連の法令などの数多くの規制を受けております。当社グループでは、これら法規制を確実に遵守するのは勿論のこと、品質や環境に関するISO基準の運用により活発な改善活動を進めています。しかし、これらの関連規制に加え、諸外国における同様の規制の追加及び変更が実施される場合や、当社グループの事業活動を継続するにあたっての主要な許可の取消しを受けた場合には、当社グループの事業活動が制限され、経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(8) 金利の変動等について

当社グループの資金調達には、主にグループの自己資金と金融機関からの借入で賄っており、加重平均資本コストやD/Eレシオなどを考慮して資金調達をする方針ですが、予期せぬ金利水準の急激な変動やその他の金融市場の混乱があった場合には、資金調達及び調達コストに影響を与える可能性があります。

(9) 固定資産の減損について

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準を適用しております。将来、当社グループが保有する固定資産について、経営環境の著しい悪化等による収益性の低下や市場価格の下落等により、減損損失が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 生産設備の毀損等について

当社グループは、日本及び海外に多くの生産拠点を構えており、火災等の事故発生リスクを抱えております。そのため、安全衛生委員会活動等の事故防止対策に積極的に取り組んでおります。また、不慮の事故が発生した場合にも十分な生産対応能力を有しておりますが、重大な災害や大規模地震等の自然災害等が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(11) 情報セキュリティについて

当社グループは、ITを活用して事業や業務を効率的に進めるとともに、データを活用したビジネスを進めています。研究開発、生産、マーケティング、販売等に関する機密情報を保有し、また、販売促進活動やEコマースを進める上で、多くのお客様の個人情報を保有しています。当社グループは、情報セキュリティポリシーのもと、機密情報、個人情報及びハードウェア、ソフトウェア、その他データファイル等の情報資産の保護を目的とした情報セキュリティの強化を図っています。しかしながら、サイバー攻撃を含む意図的な行為や過失等により、機密情報や個人情報が外部に流出する可能性があります。このような事態が発生した場合、当社グループに対する損害賠償請求、当社グループの信用下落、収益機会の損失等により、当社グループの経営成績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(12) 中期経営計画に記載の将来情報について

当社グループは、2025年度を最終年度とする5か年中期経営計画『INNOVATION25』を策定しております。策定時における国内外の市場環境、競合環境、技術開発、為替相場や原材料価格等の経営環境及びその見通しに基づき策定しておりますが、経済情勢の変動等の経営環境における様々な不確定要因により、全社基本戦略に掲げた諸施策が計画通りに進まない可能性や、数値目標の達成に至らない可能性があります。

(13) 自然災害について

当社グループは、地震、強風、水害等の自然災害が発生した場合の備えを強化しておりますが、想定を超える大規模な自然災害が発生した場合には、事業活動の中断、生産設備への被害、サプライチェーンの寸断による生産活動の停止、交通遮断による製品出荷の停止など、不測の事態が発生する可能性があります。これらの不測の事態が発生したことにより、一時的または長期に渡る事業活動の停止があった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績等の状況

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）における世界経済は、ウクライナ情勢の長期化や中東地方の紛争発生などの地政学リスクに加え、米欧の金融引き締めや中国景気の減速などから、依然として不透明な状況が続いております。また、わが国経済は、新型コロナウイルスの第5類への移行後、経済活動の正常化が進み、経済環境には持ち直しの兆候も見受けられますが、円安の進行を背景として資源及び原材料価格は高騰し、物価の上昇が継続している中で消費者マインドは停滞し、国内における経営環境は厳しい状況となっております。

このような中、当社グループは中期経営計画のスタートにあたり、この先20年、30年という長期スパンで何を目指していくのかを考え、企業パーパスを「Activate Your Life」と決めました。「Activate Your Life」とは、ステークホルダーとともに、無限に広がる界面力ガクのチカラで様々な社会課題を解決し、より豊かな暮らしや輝く未来に貢献することです。この企業パーパスに基づき、中長期成長ビジョンとして『世界中のお客様から最も信頼されるイノベーション・カンパニー』を掲げ、3か年中期経営計画『INNOVATION25』（2023-2025）を策定し、現在、中期経営計画の5大戦略である「事業構造の大転換」「メリハリのある投資」「生産性改革」「サステナブル経営の推進」「大家族主義の進化」の推進に取り組んでいるところであります。

今後も激変していく経営環境をビジネスチャンスへと昇華し、社会からますます必要とされる価値を提供する事業に注力し永続的成長を目指してまいります。

この結果、売上高50,169百万円（前年同期比0.9%減）、営業利益2,039百万円（前年同期比22.4%減）、経常利益2,528百万円（前年同期比19.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益1,691百万円（前年同期比20.0%減）となりました。

売上高につきましては、世界情勢の不安にも影響された需要停滞の影響を受け減収となりました。

営業利益、経常利益につきましては、原材料の高騰の影響を受けながらも、価格改定や新商品の上市などを進めましたが、販管費が増加したこともあり、減益となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、経常利益の減少に伴い減益となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、文中の各セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高を含んでおりません。

##### （化学品事業）

化学品事業には、当社グループの主力となる繊維加工用薬剤の他に情報記録紙用薬剤、樹脂原料、業務用クリーニング薬剤、医療・介護施設向け薬剤及びその他機能性化学品が含まれております。

売上高は35,605百万円（前年同期比1.8%減）、セグメント利益は1,803百万円（前年同期比3.1%減）となりました。上期は、繊維市場における欧米アパレルの在庫調整、コロナ急拡大に伴う中国の稼働率低下、半導体市場不況などの影響を大きく受けましたが、下期は、アパレル市場の一部や中国の回復、新規ビジネス獲得、価格改定・コストダウンによる収益力向上などにより、売上・利益共に半期ベースで過去最高水準となりました。

(化粧品事業)

化粧品事業はヘアケア剤、ヘアカラー剤、パーマ剤、スカルプケア剤及びスタイリング剤が主な取扱品であります。

売上高は13,977百万円(前年同期比5.4%増)、セグメント利益は2,044百万円(前年同期比16.2%減)となりました。当社デミコスメティクスにおきましては、美容サロンの来店客数減による市況悪化の影響を受けたものの、新ブランドの拡販等により堅調に推移いたしました。連結子会社におきましては、DEMI KOREA CO.,LTD.における販売や山田製薬株式会社における受託事業が好調に推移いたしました。一方で、デミコスメティクスでの戦略的なプロモーション投資等により利益は減少しました。

(その他事業)

売上高は586百万円(前年同期比46.4%減)、セグメント利益は64百万円(前年同期比50.7%減)となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フロー4,086百万円の獲得、投資活動によるキャッシュ・フロー876百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フロー1,740百万円の支出により、前連結会計年度に比べ1,714百万円増加し7,977百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られたキャッシュ・フローは4,086百万円となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益2,525百万円、減価償却費2,269百万円と、棚卸資産の減少による収入827百万円、仕入債務の減少による支出808百万円及び法人税等の支払額による支出807百万円等によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用したキャッシュ・フローは876百万円となりました。

これは主に、定期預金の払戻による収入1,240百万円、定期預金の預入による支出782百万円、有形固定資産の取得による支出1,148百万円等によるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用したキャッシュ・フローは1,740百万円となりました。

これは主に、借入の返済による支出（純額）1,068百万円、配当金の支払551百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	前年同期比(%)
化学品(百万円)	31,212	90.5
化粧品(百万円)	3,062	97.2
報告セグメント計(百万円)	34,274	91.1
合計(百万円)	34,274	91.1

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。  
 2. 報告セグメント以外のその他については、生産活動になじまないため記載しておりません。

b. 製商品仕入実績

当連結会計年度の製商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	前年同期比(%)
化学品(百万円)	3,265	95.0
化粧品(百万円)	1,220	123.4
報告セグメント計(百万円)	4,485	101.3
合計(百万円)	4,485	101.3

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。  
 2. 報告セグメント以外のその他については、仕入実績はありませんので記載を省略しております。

c. 受注実績

当社グループは、主として、販売計画、生産状況を基礎とした見込生産を行っており、記載を省略しております。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	前年同期比(%)
化学品(百万円)	35,605	98.2
化粧品(百万円)	13,977	105.4
報告セグメント計(百万円)	49,582	100.1
その他	586	53.6
合計(百万円)	50,169	99.1

- (注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

(資産合計)

当連結会計年度末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べ、796百万円増加し56,918百万円となりました。この主な要因は、現金及び預金が1,291百万円、受取手形、売掛金及び契約資産が593百万円増加した一方、有形固定資産が522百万円減少したことによるものであります。

(負債合計)

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ、1,633百万円減少し24,096百万円となりました。この主な要因は、支払手形及び買掛金が648百万円、借入金が1,068百万円減少したことによるものであります。

(純資産合計)

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ、2,429百万円増加し32,822百万円となりました。この主な要因は、利益剰余金が1,138百万円及び為替換算調整勘定が946百万円増加したことによるものであります。

b. 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、売上高50,169百万円（前年同期比0.9%減）となりました。売上高につきましては、世界情勢の不安にも影響された需要停滞の影響を受け減収となりました。なお、セグメントの概況につきましては「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

営業利益は2,039百万円（前年同期比22.4%減）となりました。経常利益は2,528百万円（前年同期比19.3%減）となりました。営業利益、経常利益につきましては、原材料の高騰の影響を受けながらも、価格改定や新商品の上市などを進めましたが、販管費が増加したこともあり、減益となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益1,691百万円（前年同期比20.0%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、経常利益の減少に伴い減益となりました。

c. 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

d. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析内容・検討内容

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績等の状況」に記載のとおりであります。

e. 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当連結会計年度における売上高は50,169百万円、営業利益は2,039百万円、ROSは4.1%、ROEは5.8%、ROICは3.6%であります。引き続きこれらの指標について、改善されるよう取り組んでまいります。各指標の推移は以下のとおりです。

	第106期	第107期	第108期	第109期	第110期
売上高(百万円)	46,191	41,179	48,474	50,627	50,169
営業利益(百万円)	1,395	1,416	2,453	2,628	2,039
ROS(%)	3.0	3.4	5.1	5.2	4.1
ROE(%)	4.5	5.1	11.3	8.0	5.8
ROIC(%)	2.4	2.7	4.6	4.6	3.6

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報  
 当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

また、当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、当社グループの運転資金・設備投資資金については、営業活動から獲得する自己資金及び金融機関からの借入による調達を基本としております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

当社グループは、持続的な成長と技術革新の実現をめざし、研究開発活動に注力しております。

当連結会計年度は、中長期重点領域である「EHD（E/環境、H/健康・衛生、D/先端材料）」領域における研究開発活動に注力し、全世界の共通課題であるSDGsの達成に向け、引き続きデジタルツールの積極的な導入・活用によるデータ駆動型研究開発活動の推進と、当社グループの研究開発中核拠点である「NICCA イノベーションセンター」（以下「NIC」）における当社の技術力を活かした各分野でのオープンイノベーションを推進することで、ビジネスパートナーとの距離を縮め、社内外の情報やアイデアを組み合わせることで、新しい製品と事業の創出に取り組んでまいりました。

さらに、化学品事業の界面科学研究所と化粧品事業の毛髪科学研究所が一体となり、日華化学（中国）有限公司の研究開発部門、台湾日華化学工業股份有限公司の先端開発センター、NICCA KOREA CO.,LTD. の付設研究所、PT. INDONESIA NIKKA CHEMICALSの研究開発部門など、海外子会社の研究開発部門と連携しながら相乗効果を発揮することで、既存事業の強化と新展開、新規事業の創生を進めております。

当連結会計年度における新規の特許登録件数は、国内で24件、海外で12件となりました。特許の期間満了及び不要特許の整理を実施したため、当連結会計年度末において当社の特許保有件数は、国内で8件減少により211件となり、海外で6件増加により111件となりました。

当連結会計年度の各セグメント別研究開発活動の状況は、次のとおりです。

研究開発費については、当社グループの研究開発費を各セグメントに配分したもので、当連結会計年度の総額は2,296百万円であります。

### (1)化学品事業

当連結会計年度における研究開発費は、1,980百万円となっております。

#### Eの領域

当連結会計年度では、EHD領域の中でも特に、これまでも先駆的な環境対応型製品開発を行ってきたE領域での開発に傾注した結果、主力の繊維加工用薬剤では染色工場での使用水量を激減させるなどの環境対応処方提案するSDP（Smart Dyeing Process）や、自然乾燥でも撥水性が回復するこれまでの常識を覆すフッ素フリー系撥水剤、自然由来原料やバイオ系原料、再生原料を積極活用した低カーボンフットプリントの分散均染剤等を開発致しました。また、有機溶剤を含まず環境と健康により優しい水系ウレタン樹脂については、高機能化と軽量化の実現が必要な次世代モビリティ用途に加え、意匠性を付与する機能性塗料・コーティング用バインダーとしての応用開発を継続して行っており、自動車内装材への採用が始まりました。循環経済実現に向けて要望が高まっている素材のリサイクル性向上においては、素材のモノマテリアル化検討や使用済みフィルムをリサイクルするための剥離剤について顧客での評価が進展致しました。

また、オープンイノベーションの取組みをBtoB企業からBtoC企業に広げ、抗ピリング・抗スナッグ・防汚加工を施したニトリ社・帝人フロンティア社との3社共同開発家具「Nシールドファブリック」シリーズへの採用、ポリエステル繊維から分散染料を脱色するネオクロマト加工の技術をアートネイチャー社の人工毛髪「レクアファントム」に応用展開するなど、新たなビジネスモデル展開に先鞭をつけました。今後も益々要望が高まる環境対応に向け、カーボンフットプリントやウォーターフットプリント低減を意識した、非石油ベース・天然由来原料等を活用した製品そのものの環境対応を継続して推進すると共に、CO<sub>2</sub> 排出量削減に貢献する製品ならびにソリューション開発に注力し、持続可能な社会と循環型経済の実現に寄与してまいります。

#### Hの領域

新領域開拓において、医科用洗浄機向け薬剤や医療現場向け環境除菌剤の開発が進展し、AHP（加速化過酸化水素）系環境除菌剤「リフレッシュSH-01」及び医薬品製造ライン用洗浄剤の新製品を上市致しました。核酸医薬用途での検討が進む人工核酸については、既存品の安定供給に加え、新グレードの開発を実施し、体外診断薬キット開発では、複数の医工系大学との連携強化による開発を継続しております。引き続き世界中の人々の健康と豊かな暮らしの実現に貢献してまいります。

#### Dの領域

半導体、次世代通信端末、ディスプレイに関する新規デバイスおよび材料を中心に研究開発を実施しております。子会社の大智化学産業との連携強化により、環境にやさしい水系でリサイクル可能なセラミックス加工用薬剤のグローバル開発が進みました。DX・5G通信分野では、フィルムコンデンサー向けマスキングオイル、精密潤滑用途を中心に製品の工程改善を進め、品質向上と安定供給を実現しました。また、高周波領域での低誘電損失が特徴のフッ素化学品の開発につきましても、多様な開発品をお客様に提供することにより、多用途での取り組みが進展致しました。引き続き、高度化する機能要求に対応できる特殊樹脂原料、特殊ポリマー、接着剤並びにコーティング剤の開発を実施し、IoTやAIなど最新技術の活用がますます進行するスマート社会の進展に寄与してまいります。

研究開発体制は、日本、中国・台湾、韓国、インドネシアの5つの拠点を中心に約250名の研究人員を擁しており、研究基幹システムの整備によりグループにおける研究開発の効率化を進めています。研究開発効率化と技

術継承の点から電子実験ノートを国内で先行導入し、国内留学とe-learningを活用した社内教育プログラムの実施により、データ駆動型研究開発推進に不可欠なデジタル人材の育成を推進しております。また、技術継承の点においては、過去から現在までに実施してきた技術開発の棚卸しを行い、当社技術の整理による新規事業創出の基盤整備を行いました。

今後もDXロードマップに基づくデータサイエンス関連強化と教育拡充による効率的な研究開発を担う人材開発を進めると共に、更なる研究・実験作業のスピードアップと省力化を目的としたロボティクス導入と積極的なデジタル活用を推進、北欧・アジア等の研究機関や大学とのオープンイノベーションによる開発品投入と新規事業創出の早期化を進め、社会課題の解決に寄与してまいります。

## (2)化粧品事業

当連結会計年度における研究開発費は316百万円となっております。

美容業界は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類へ移行したことを受け、経済の回復や外出機会の増加が進み、個人消費やインバウンド消費に緩やかな回復が見える一方で、物価上昇に伴う節約志向の高まりなど先行き不透明な状況が続いています。このような市場環境のもと業界が一体となって、美容室における来店頻度の向上、スタッフの生産性アップのための高付加価値メニュー創出と店頭販売商品の推進にデジタルを取り入れながら取り組んでおります。

国内においては、デザインカラーの人気の継続している一方で、繰り返しによる髪のダメージが増加し、ケアニーズが高まっています。また、大人世代の髪が細くなる、薄くなる、白髪が増えるなどの悩みは変わらず増加しており、安全、安心に対する意識の高まりも相まって、高付加価値の店頭販売商品の市場は伸び続けております。

このような状況に対応すべく、当社の毛髪科学研究所は、ヘアケア、スカルプケアの店頭販売商品開発及び美容室におけるヘアカラーの高付加価値商品開発にさらに注力しております。

スカルプケア分野において、国内有数の研究機関との共同研究で発見した毛根活性成分を配合したスカルプケアブランド「DEMI DO」及びメンズニーズに対応した「DEMI DO MEN」を発売致しました。お客様ひとりひとりの地肌と髪のパフォーマンスを最大限に引き出し、付加価値をさらに高めるスカルプケア商品の開発に引き続き取り組んでおります。

また、ヘアカラー分野においては、ハイトーンカラーやデザインカラーなどヘアカラーニーズが多様化しており、そのニーズに対応すべく主力ブランド「アソート アリアC」をフルリニューアルし、「トイロクション」を発売致しました。彩度の高い力強い色味から透明感のある色味まで幅広く色を表現することが可能で、水鳥ケラチンを配合することで、髪のダメージホールを整えながらカラーリングをすることが可能となり、ダメージに左右されない発色を実現しています。また、従来よりも生産時間を8.4%短縮し、CO<sub>2</sub>の削減にも寄与しております。お客様のニーズに対応すべく付加価値の高いヘアカラー開発に引き続き取り組んでおります。

基礎研究においては、「すべての人に10代の髪を生やす」という長期ビジョンを掲げ、研究機関や大学との共同研究による毛髪と皮膚・頭皮の微細構造の解析、毛髪と皮膚のダメージの解析並びに植物抽出成分、天然成分による新たな機能性探究を進めるとともに、新規市場創造のための素材開発、用途開発に取り組んでおります。また、サステナブルな社会を実現するために、さらに環境にやさしい製品開発に取り組んでおります。

## 第3【設備の状況】

## 1【設備投資等の概要】

当社グループは、長期的に成長が期待できる製品分野及び研究開発分野に重点を置き、合理化・製品の信頼性向上のために投資を行っております。当連結会計年度の設備投資額（有形固定資産及び無形固定資産受入額ベース数値。金額に消費税等を含まない。）の内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度
化学品	1,128百万円
化粧品	114百万円
その他	94百万円
計	1,337百万円
全社	11百万円
合計	1,349百万円

当連結会計年度における設備投資額は1,349百万円であります。

化学品事業におきましては、当社鯖江工場に対する投資など熱源供給設備更新及び合理化のための製造設備関連等への投資を実施した結果、設備投資金額は、1,128百万円となりました。

化粧品事業におきましては、当社製造設備に対する投資など生産量拡大及び合理化のための製造設備関連等への投資を実施した結果、設備投資金額は、114百万円となりました。

## 2【主要な設備の状況】

当社グループは、界面活性剤等の製造・販売を国内外で行っており、その設備の状況をセグメント毎の数値とともに主たる設備の状況を開示する方法によっております。

## (1) セグメント内訳

2023年12月31日現在

セグメントの名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人) (外、臨時 従業員)
	建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
化学品	8,185	2,507	4,524 (443)	87	858	16,163	1,075 (24)
化粧品	3,023	281	786 (25)	18	218	4,328	364 (59)
小計	11,209	2,789	5,311 (469)	105	1,076	20,492	1,439 (83)
その他及び全社	1,577	0	132 (2)	12	172	1,896	61 (5)
合計	12,787	2,789	5,443 (471)	118	1,249	22,388	1,500 (88)

(注) 帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定及び無形固定資産であります。

(2) 提出会社の状況

2023年12月31日現在

事業所名 (主な所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人) (外、臨時 従業員)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他		合計
本社・研究所・ 工場 (福井県福井市)	化学品 化粧品 全社	界面活 性剤及 び化粧 品製造 ・研究 設備、 全社統 括業務 設備	4,606	203	1,576 (21)	56	481	6,923	323 (74)
鯖江工場 (福井県鯖江市)	化学品	界面活 性剤製 造設備	582	515	586 (43)	2	15	1,702	96 (7)
鹿島工場 (茨城県神栖市)	化学品	界面活 性剤製 造設備	1,929	889	979 (50)	17	24	3,840	42 (4)

(注) 帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定及び無形固定資産であります。

(3) 国内子会社の状況

2023年12月31日現在

会社名	事業所名 (主な所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人) (外、臨時 従業員)
				建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
山田製薬 株式会社	茨城工場 (茨城県 かすみが うら市)	化粧品	化粧品 製造設 備	1,663	84	198 (20)	0	21	1,968	82 (1)
大智化学 産業株式 会社	山武工場 (千葉県 山武市)	化学品	石油化 学品製 造設備	349	168	405 (19)	-	27	950	51 (1)

(注) 帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定及び無形固定資産であります。

(4) 在外子会社の状況

2023年12月31日現在

会社名	事業所名 (主な所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人) (外、臨時 従業員)
				建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
台湾日華 化学工業 股份有限 公司	台湾工場 (台湾桃 園県觀音 郷)	化学品	界面活 性剤製 造設備	1,329	127	1,189 (22)	-	61	2,707	75 (-)
NICCA KOREA CO., LTD.	韓国工場 (大韓民 国テグ廣 域市)	化学品	界面活 性剤製 造設備	1,142	297	206 (11)	-	24	1,671	92 (-)
NICCA U.S.A., INC.	米国工場 (米国サ ウスカロ ライナ 州)	化学品	界面活 性剤製 造設備	283	167	14 (217)	-	9	474	26 (-)
日華化学 (中国) 有限公司	浙江工場 (中華人 民共和国 浙江省杭 州市)	化学品	界面活 性剤製 造設備	427	199	-	-	271	897	199 (-)

(注) 帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定及び無形固定資産であります。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、経営環境、事業の状況、需給動向等を総合的に勘案しつつ、将来の成長のために必要な投資対象を見極めながら計画しております。また連結子会社の設備投資についても、当社が各社の投資計画をもとに厳選しながら実施しております。

(1) 重要な設備の新設

該当はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(千株)
普通株式	44,932
計	44,932

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (千株) (2023年12月31日)	提出日現在発行数 (千株) (2024年3月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	17,710	17,710	東京証券取引所 スタンダード市場 名古屋証券取引所 プレミアム市場	単元株式数 100株
計	17,710	17,710	-	-

(注) 市場区分の再選択により、2023年10月20日付で東京証券取引所 プライム市場から変更しております。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
1997年5月20日 (注)	1,610	17,710	-	2,898	-	3,039

(注) 株式分割(1:1.1)によるものであります。

( 5 ) 【所有者別状況】

2023年12月31日現在

区分	株式の状況( 1単元の株式数 100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	15	25	112	56	12	3,749	3,969	-
所有株式数(単元)	-	18,369	1,231	56,885	9,359	95	91,090	177,029	7,100
所有株式数の割合(%)	-	10.38	0.70	32.13	5.29	0.05	51.45	100	-

(注) 自己株式1,508,313株は、「個人その他」に15,083単元、「単元未満株式の状況」に13株を含めて記載しております。

( 6 ) 【大株主の状況】

2023年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社江守プランニング	福井県福井市宝永2丁目1番30号	2,370	14.63
日華共栄会	福井県福井市文京4丁目23番1号	1,675	10.34
長瀬産業株式会社	大阪府大阪市西区新町1丁目1-17	1,407	8.69
日華化学社員持株会	福井県福井市文京4丁目23番1号	674	4.16
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	553	3.42
公益財団法人江守アジア留学生育英会	福井県福井市文京4丁目23番1号	500	3.09
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	381	2.35
株式会社福井銀行	福井県福井市順化1丁目1番1号	344	2.12
INTERACTIVE BROKER S L L C (常任代理人 インタラク ティブ・ブローカーズ証券株式会社)	アメリカ合衆国・コネチカット州(東 京都千代田区霞が関3丁目2番5号)	313	1.94
宗教法人歓喜寺	福井県南条郡南越前町清水51-1-2	268	1.66
計	-	8,489	52.40

(注) 当社は、自己株式1,508千株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。なお、自己株式1,508千株には、株式会社日本カストディ銀行が所有する取締役向け株式給付信託口及び執行役員向け株式給付信託口が所有する当社株式396千株を含んでおりません。

( 7 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(千株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,508	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,194	161,946	-
単元未満株式	普通株式 7	-	-
発行済株式総数	17,710	-	-
総株主の議決権	-	161,946	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」における普通株式には「株式交付信託」制度の信託財産として、(株)日本カストディ銀行が保有する当社株式396千株(議決権3,967個)が含まれております。

## 【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (千株)	他人名義所有 株式数 (千株)	所有株式数の 合計 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
日華化学株式会社	福井市文京4丁目23番1号	1,508	-	1,508	8.52
計	-	1,508	-	1,508	8.52

## (8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

## 株式給付信託の概要

## (1) 役員株式所有制度の概要

当社は、当社の取締役（社外取締役を含みます。）及び執行役員（以下、「取締役等」といいます。）を対象に、取締役等の報酬と当社の中長期的な業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することにより、当社の持続的な成長と企業価値向上に貢献する意識を高めることを目的として、2016年3月25日開催の定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入することを決議いたしました。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、「本信託」といいます。）を通じて取得され、当社の取締役等に対して、当社取締役会が定める「役員株式給付規程」に従って、役位、業績達成度等に応じて当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度であります。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時といたします。

## (2) 取締役等に取得させる予定の株式の総数又は総額

2016年8月29日付けで123百万円を拠出し、本信託が当社株式を150,000株取得しております。また、本制度の継続により、2019年11月21日付けで本信託に131百万円を追加拠出し、当社株式を145,000株取得、2022年8月18日付けで本信託に183百万円を追加拠出し、当社株式を217,000株取得しております。

## (3) 本制度による受益権を受けることができる者の範囲

取締役等を退任した者のうち役員株式給付規定に定める受益者要件を満たした者とします。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(千株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(千株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(千株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,508	-	1,508	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2024年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2024年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対し安定的な配当を継続して実施するとともに、各期の業績と将来の成長のために必要な投資や今後の事業展開等を総合的に勘案し、剰余金の配当を決定しております。また、将来的に配当性向30%を目安として拡充していく方針であります。

今後も、「株主の皆様への利益還元」「財務体質の強化」「収益力向上を目指した資本の有効かつ戦略的な活用」のバランスを取りながら、その一層の充実に努めてまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当事業年度の配当金につきましては、上記の方針を念頭に置き、中間配当につきましては、1株当たり16円の普通配当を実施しました。また期末配当金につきましては、1株当たり16円の普通配当を実施することを決定しました。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として、中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年7月28日 取締役会決議	259	16
2024年3月27日 定時株主総会決議	259	16

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、創業者精神に基づく社是・社訓を企業理念として定めるとともに、役員及び従業員に対して「お客様、社員、株主、そして社会から信頼され選ばれる企業を目指す」とする経営理念の浸透を図り、中長期的な企業価値の向上と持続的な成長の実現を目指しています。

そのため、コーポレート・ガバナンスを重要な経営課題の一つと位置づけ、的確・迅速な意思決定や業務執行体制、並びに適正な監督体制の構築を図るなど、経営の迅速性・透明性・公平性の向上に取り組んでいます。

また、株主をはじめとするステークホルダーの皆様に対して、適時・適切かつ積極的な情報開示による説明責任を果たすとともに、十分なコミュニケーションに努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、会社法に基づく機関として、株主総会及び取締役会、監査役会を設置しているほか、当社業務の運営に関する重要事項の審議・決定機関として経営会議を設置しております。これらの各機関の相互連携により、企業統治が機能すると判断し、現状の体制を採用しております。

各機関の概要は次のとおりであります。

#### (取締役会)

経営上の重要事項の意思決定機関である取締役会は代表取締役社長 江守康昌を議長とし、社内取締役7名（江守康昌、龍村和久、澤崎祥也、李晶日、稲継崇宏、藤森大輔、児島大司）及び社外取締役4名（相澤馨、山岡美奈子、坂本修一、朝倉浩一）の11名で構成されており、監査役3名の出席のもと実施しております。取締役会を月1回、臨時取締役会を必要に応じて開催し、付議・報告基準に則り審議・報告を行っております。

#### (監査役会)

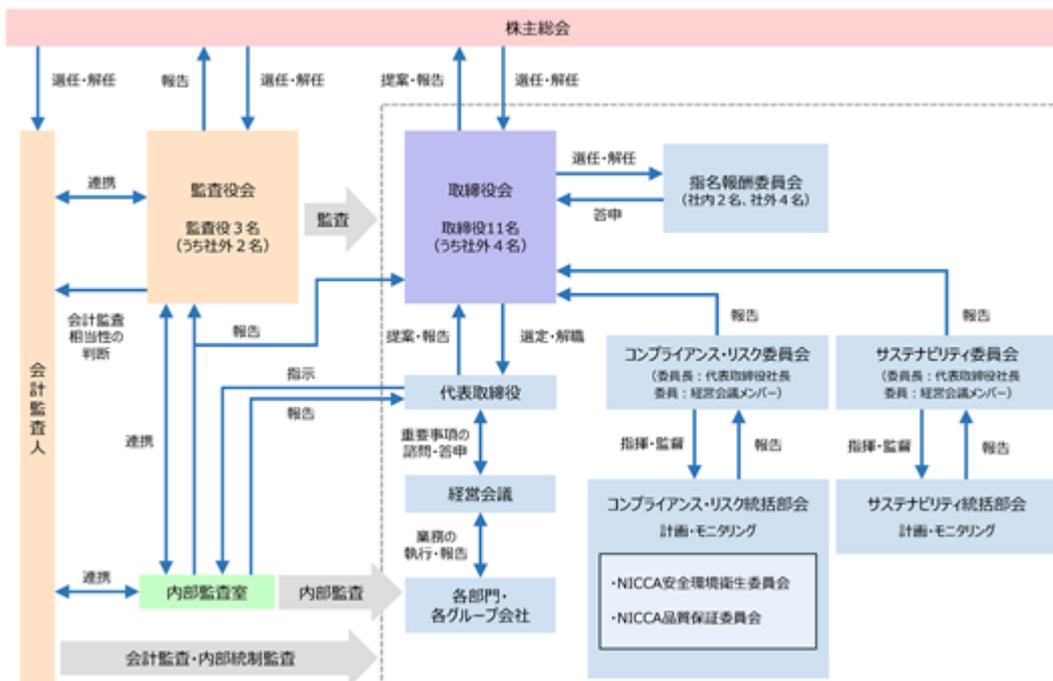
当社は監査役会設置会社であり、監査役会は常勤監査役 宮本和浩を議長とし、社内監査役1名（宮本和浩）及び社外監査役2名（川村一司、増田仁視）の3名で構成されております。監査役会は月1回、臨時監査役会を必要に応じて開催し、監査報告の作成、監査計画の策定等を行っております。なお、社外監査役は、その専門的知識や経験により、当社の経営を外部者としての視点から監視・監査できる人材を選任しております。

#### (経営会議)

経営会議は、代表取締役から重要事項の諮問を受けて審議すること、並びに業務執行状況のモニタリングを行うことを目的とし、概ね月2回開催しております。この経営会議には、取締役執行役員が出席するほか、必要に応じて各機能部門及び各事業部門を担当する執行役員が出席しております。また、経営会議の審議内容は取締役会に報告しております。

当社の会社経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制（企業統治）の状況は次のとおりであります。

### コーポレート・ガバナンス体制



#### 企業統治に関するその他の事項

##### ・内部統制システムの整備の状況

当社は、2006年5月15日開催の取締役会で「内部統制システム」の基本方針を決議（2014年1月31日、2015年12月4日、2016年3月25日、2017年5月18日、2019年2月26日及び2022年2月25日開催の取締役会において一部改訂）し、職務を執行しております。

- 1) 当社及び当社グループ会社各社（以下、総称して「当社グループ」といいます。）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - イ．当社グループは、「コンプライアンス基本規程」を制定し、経営理念を表す「社是社訓」「基本的価値観」「ひとりひとりの行動基準」に則り、法令・定款の遵守と良識・倫理観に基づいた行動を取締役及び従業員に求め、コンプライアンス研修等を通じてその精神をあらゆる企業活動の拠り所として浸透させております。
  - ロ．当社は、当社グループのコンプライアンス及び経営リスクの管理を統括するため、代表取締役社長を委員長、経営会議のメンバーを委員とするコンプライアンス・リスク委員会を設置し、コンプライアンスに関わる他の委員会・部会、各部門等を指揮監督しております。また、当社グループにおけるコンプライアンスの実務的な推進体制として、当委員会の下部組織にコンプライアンス・リスク統括部会を配置し、コンプライアンス及び経営リスク管理に関する計画策定並びにモニタリングを実施しながら、法令違反、企業倫理上の問題、会社の経営に影響を及ぼす重大なリスクが発生する事態の未然防止、また問題が発生した場合の損失の最小化のための対策を講じております。
  - ハ．コンプライアンスに関わる疑義ある行為等がある場合、従業員が直接情報提供を行う手段として「コンプライアンス・ヘルプライン規程」を制定し、外部の専門機関を含め社内外に複数の通報窓口を設けております。

##### 2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報について、「文書管理規程」に基づき、文書又は電磁的媒体（以下、総称して「文書等」といいます。）に記録し保存・管理しております。取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとしております。

3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 当社は、別に定める「コンプライアンス基本規程」に基づき、当社グループのコンプライアンス及び経営リスクに特化して管理監督を行うコンプライアンス・リスク委員会を設置しております。
- ロ. コンプライアンス・リスク委員会は、当社グループのコンプライアンス及び経営リスクを網羅的に統括管理し、法令違反、企業倫理上の問題あるいは会社の経営に影響を及ぼす重大なリスクが発生する事態の未然防止、また、問題が発生した場合の早期解決及び損失の最小化を図っております。

4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 当社は、毎月1回程度の取締役会と毎月2回程度の経営会議を開催し、執行役員（取締役執行役員含む）による適時適切な業務執行状況の報告及び経営答申を可能とする会議運用を行うことで、取締役会及び代表取締役が迅速かつ効率的に意思決定できる体制を確保しております。
- ロ. 当社グループは、当社執行役員（取締役執行役員含む）、当社経営幹部及びグループ会社の責任者等が、週次で電磁的媒体による業務報告を行い共有することで、グループ全体の経営状況及び経営課題を迅速に把握し、検討・対処できる体制を構築しております。
- ハ. 当社グループは、グループ統一の基幹業務システムを導入することで、販売・生産・開発・購買・会計・財務等の経営情報を一元的に収集・管理し、それらを戦略的に活用することで、取締役による迅速かつ効率的な意思決定を促す仕組みを構築しております。

5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- イ. 取締役会は、当社グループの業務の適正を確保するため、機能別業務を担当する執行役員を選任しております。また、コンプライアンス・リスク委員会が、当社グループにおけるコンプライアンス対応及び経営リスクを横断的に管理し、グループ経営を推進しております。
- ロ. 当社は、当社グループ会社各社が経営の自主性を発揮し、事業目的の遂行と安定成長するための指導を実施しております。
- ハ. 当社グループ会社各社の経営上の重要事項については、当社の取締役会付議事項とし、事前承認を要しております。
- ニ. 当社の内部監査を担当する内部監査室は、別に定める「内部監査規程」に基づき、グループ会社各社の内部監査を計画的に実施し、その監査結果を当社の代表取締役社長及び取締役会並びに監査役に報告しております。

6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、並びに当該使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- イ. 当社は、監査役の職務補助のため、必要に応じて監査役スタッフを置くこととしております。
- ロ. 前項に定める監査役スタッフの人事については、監査役の意見を尊重するものとし、また、当該監査役スタッフは、監査役が指示した補助業務に関しては、取締役、執行役員及び他の従業員の指揮命令を受けないものとしております。

7) 当社グループの取締役及び使用人並びに当社グループ会社各社の監査役が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- イ. 取締役、執行役員及び従業員は、監査役に対して法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼすおそれのある事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ヘルプラインによる通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備しております。
- ロ. 当社の定める内部規程において、内部通報者が報告を行ったことを理由に、一切の不利益な取扱いを受けない旨を定めております。
- ハ. 当社の監査役は、当社の取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席し、当社グループにおける業務の執行状況を把握しております。

8) 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- イ. 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、必要でないと思われる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理しております。

9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 監査役と代表取締役は、定期的に会合を設け、監査上の重要課題等について意見交換を行っております。

ロ. 監査役は、内部監査を担当する内部監査室及び会計監査人との連携を図り、積極的な意見交換及び情報の共有を行い、効率的な監査を実施しております。

ハ. 監査役は、主要な稟議書及びその他業務執行に関する重要な文書等を閲覧し、必要あると認めるときは、取締役又は従業員に対しその説明を求めています。

10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、取締役の中から財務報告リスク管理担当役員を選任し、当該担当役員が財務報告に係る内部統制全体を統括しております。また、財務報告リスク発生の未然防止のため、当該担当役員は取締役会及び監査役会に対して報告責任を有しているほか、運用等の詳細を別途「財務報告リスク管理規程」で定めております。

11) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、“決して屈しない”を基本方針として掲げるとともに、取引等の一切の関係を排除し、社会における反社会的勢力による被害の防止に努め、会社の社会的責任を果たしております。また、「反社会的勢力への対応に関する規程」を定め、管理部門総務担当が窓口となり、弁護士、暴力追放センター、企業防衛対策協議会及び警察等関係機関と連携し、不当要求に対する対応及び反社会的勢力との関係遮断について組織的な対応をしております。

12) 当社グループにおける環境に関する重要課題に対応するための体制

当社は、当社グループにおける環境に関する重要課題の審議検討を行う組織として、サステナビリティ委員会を設置しております。当委員会では気候変動への対応を含む環境課題をはじめ持続可能な社会の実現に係る諸課題を総合的に評価し、その審議内容は定期的に取締役会へ報告の上、決議を得ることとしております。また、全社的な取り組みの進捗管理をはじめとした気候変動に関する計画立案等を行う事務局として、当委員会下にサステナビリティ統括部会を設け、当部会が取締役会での決議事項等をグループ各社へ伝達・管理を行うことで、全社的なサステナビリティ経営への統合を図ることとしております。

#### ・リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制につきましては、各部門の業務執行に関連する法令、安全、環境、品質、情報セキュリティ及び輸出入管理等に関わるリスクについては、それぞれ担当取締役または担当執行役員と担当部署または担当委員会が規則・ガイドラインを制定し、マニュアルの作成・配布等を行い、その研修を実施しております。組織横断的リスクの監視及びその全社的対応は、コンプライアンス・リスク委員会が行っております。一方、新たに生じたリスクについては、取締役会が対応責任者となる取締役または執行役員を定め、速やかに対応を図っております。

#### ・責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。また、当社は、取締役及び監査役が本来なすべき職務の執行をより円滑に行うことができるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の会社法第423条第1項の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

#### ・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。これにより、取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を填補することとしております。また、全ての保険料を当社が負担しており、2024年4月に現行契約が満了しますが、同様の内容で更新予定です。

#### ・取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会において、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議について、累積投票によらないものとする旨定款に定めています。

・取締役会で決議できる株主総会決議事項

1) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議をもって、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

2) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

3) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

・取締役会の活動状況

当事業年度において、当社は取締役会を13回（原則として毎月1回開催）開催しており、個々の取締役の出席状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	出席状況
代表取締役 社長執行役員	江守 康昌	13/13回
代表取締役 副社長執行役員	龍村 和久	13/13回
取締役 常務執行役員	片桐 進	13/13回
取締役 執行役員	澤崎 祥也	13/13回
取締役 執行役員	李 晶日	13/13回
取締役 執行役員	稲継 崇宏	13/13回
取締役 執行役員	藤森 大輔	12/13回
社外取締役	関子 恭一	11/13回
社外取締役	相澤 馨	13/13回
社外取締役	山岡 美奈子	13/13回
社外取締役	坂本 修一	10/10回

（注）当事業年度末の状況を記載しており、本書提出日時点の構成とは異なっています。

坂本修一氏は2023年3月28日開催の第109期定時株主総会において新たに選任され、就任したため、就任後に開催された取締役会への出席状況を記載しています。

取締役会における具体的な検討事項は以下のとおりです。

- ・ 法定審議事項
- ・ 経営戦略、事業計画に関する事項
- ・ 決算、業績に関する事項
- ・ 重要な投資に関する事項
- ・ 人事戦略、組織に関する事項
- ・ 役員に対する報酬に関する事項
- ・ コンプライアンス、リスク管理、内部監査に関する報告

( 2 ) 【役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性1名 ( 役員のうち女性の比率7.1% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 ( 千株 )
代表取締役 社長執行役員 CEO	江守 康昌	1962年 2月 2日生	1985年 4月 三菱化成株式会社 ( 現三菱ケミカル株式会社 ) 入社 1989年 9月 当社入社 1991年 9月 NICCA U.S.A., INC. 上席副社長 1993年 6月 当社取締役 1995年 3月 香港日華化学有限公司代表取締役社長 1995年 6月 当社専務取締役 1996年11月 ローヌ・ブーラン日華株式会社 ( 現ソルベイ日華株式会社 ) 代表取締役副社長 ( 現任 ) 1997年 4月 当社経営管理本部長兼コスメティックスカンパニープレジデント 1997年 6月 当社代表取締役専務取締役 1998年 6月 当社代表取締役副社長 1999年 3月 当社営業部門管掌 1999年12月 NICCA U.S.A., INC. 代表取締役会長 2001年 1月 当社テキスタイルケミカルカンパニープレジデント 2001年 3月 台湾日華化学工業股份有限公司董事長 ( 現任 ) 2001年 6月 当社代表取締役社長 2005年 6月 山田製薬株式会社代表取締役 2006年 6月 当社代表取締役社長執行役員 ( 現任 ) 2007年12月 当社研究開発本部長 2009年 1月 当社化学品部門長 2010年 2月 イーラル株式会社代表取締役会長 2012年 3月 香港日華化学有限公司董事長 ( 現任 ) 広州日華化学有限公司董事長 ( 現任 ) 浙江日華化学有限公司 ( 現日華化学 ( 中国 ) 有限公司 ) 董事長 ( 現任 ) 日華化学研発 ( 上海 ) 有限公司董事長 ( 現任 ) 2015年 5月 江守エンジニアリング株式会社代表取締役社長 ( 現任 ) 2017年11月 当社イノベーション推進部門長 2020年 6月 東莞日華新材料有限公司董事長 ( 現任 ) 2020年 9月 NICCA INDIA PRIVATE LIMITED Director ( 現任 ) 2021年 3月 当社CEO ( 現任 ) 2023年 9月 NICCA BANGLADESH CO., LTD. Chairman ( 現任 )	( 注 ) 5	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 副社長執行役員 COO 化粧品部門長 デミコスメティクスカンパニー プレジデント	龍村 和久	1971年9月1日生	1995年4月 日本オラル株式会社入社 2004年12月 当社入社 2005年6月 当社執行役員 当社デミコスメティクスカンパニー プレジデント(現任) 2009年1月 当社化粧品部門長(現任) 2009年4月 当社常務執行役員 2009年6月 当社取締役 山田製薬株式会社代表取締役(現任) 2010年2月 イーラル株式会社代表取締役社長 (現任) 2011年3月 DEMI(BEIJING)INTERNATIONAL CO.,LTD. 董事長(現任) 2012年2月 当社化学品部門管掌 2012年6月 当社代表取締役専務執行役員 2014年2月 コスメラボ株式会社代表取締役社長 (現任) 2019年5月 株式会社レラコスメチック代表取締役 (現任) 2021年3月 当社代表取締役副社長執行役員(現任) 当社COO(現任) 2022年12月 当社デミコスメティクスカンパニー 営業統括本部長(現任)	(注)5	55
取締役 執行役員 CFO(Administration) 管理部門長	澤崎 祥也	1967年11月16日生	1992年4月 当社入社 2010年1月 当社管理部門経営管理本部財務企画 部長 2011年2月 当社経営企画部長 2013年1月 当社管理部門副部門長兼経営企画部 長 2014年3月 当社執行役員(現任) 2016年3月 当社取締役(現任) 当社管理部門長兼経営企画部長 2017年1月 当社管理部門長兼社長室長 2018年6月 当社管理部門長兼グループ管理室長 2019年5月 当社管理部門長(現任) 2021年3月 当社CFO(Administration)(現任)	(注)5	7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員 中国事業統括	李 晶日	1964年11月9日生	1993年4月 当社入社 2000年12月 杭州日華化学有限公司営業部長 2008年3月 浙江日華化学有限公司(現日華化学(中国)有限公司) 董事(現任) 同社副總經理 2013年3月 同社總經理(現任) 2013年6月 当社執行役員(現任) 2014年7月 当社化学品部門繊維事業部長 2017年1月 当社中国事業統括(現任) 2017年3月 当社取締役(現任)	(注)5	4
取締役 執行役員 CTO 化学品部門界面科学研究所長	稲継 崇宏	1971年3月2日生	1997年4月 当社入社 2008年7月 ローディア日華株式会社(現ソルベイ日華株式会社) 主席研究員 2009年7月 同社専任研究員 2012年7月 当社新規育成事業部門特殊化学品本部研究開発部長 2016年10月 当社新規育成事業部門特殊化学品本部副本部長(研究開発担当)兼事業企画室長 2017年1月 当社特殊化学品本部副本部長(研究開発担当)兼事業企画室長 2017年3月 当社執行役員(現任) 2017年11月 当社化学品部門界面科学研究所長(現任)兼イノベーション推進部門化学品担当 2019年3月 当社取締役(現任) 2021年3月 当社CTO(現任)	(注)5	5
取締役 執行役員 COO to Cosmetics 化粧品部門副部門長	藤森 大輔	1976年11月12日生	1999年4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行) 入行 2001年2月 日本オラクル株式会社入社 2009年7月 当社入社 2010年10月 当社化粧品部門デミコスメティクスカンパニー経営企画部(現総合企画部)部長(現任) 2012年2月 当社化粧品部門デミコスメティクスカンパニーバイスプレジデント 2014年7月 当社化粧品部門デミコスメティクスカンパニー品質保証本部長 2016年3月 当社執行役員(現任) 2017年1月 山田製薬株式会社取締役副社長 2018年4月 山田製薬株式会社代表取締役社長 2021年3月 当社取締役(現任) 当社COO to Cosmetics(現任) 化粧品部門副部門長(現任)	(注)5	1
取締役 執行役員 COO to Chemicals 化学品部門長	児島 大司	1962年3月9日生	1984年4月 三井物産株式会社入社 2012年4月 同社基礎化学品本部 スペシャルティケミカル事業部長 2015年1月 同社アジア・大洋州本部 化学品商品本部長 兼 アジア・大洋州三井物産株式会社 Senior Vice President 2018年4月 マレーシア三井物産株式会社社長 2019年4月 三井物産株式会社理事 2023年7月 当社入社 当社執行役員(現任) 当社化学品部門 新規事業創出担当 2024年1月 当社COO to Chemicals(現任) 当社化学品部門長(現任) 2024年3月 当社取締役(現任)	(注)5	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	相澤 馨	1952年8月25日生	1977年4月 日東電工株式会社入社 2003年4月 同社執行役員 2006年6月 同社常務執行役員 2007年6月 同社取締役常務執行役員 2010年6月 同社取締役専務執行役員 2011年6月 同社代表取締役専務執行役員 2014年6月 同社退社 2014年9月 当社顧問(研究開発分野) 2016年3月 当社社外取締役(現任) 2016年6月 メタウォーター株式会社社外取締役(現任)	(注)5	2
取締役	山岡 美奈子	1959年4月7日生	1995年4月 株式会社ファンケル入社 2007年4月 同社執行役員 2008年6月 同社取締役執行役員 2013年3月 同社取締役専務執行役員 2014年4月 同社取締役専務執行役員兼株式会社ファンケル化粧品代表取締役社長 2018年7月 同社顧問 2019年1月 同社顧問退任・退社 2020年5月 株式会社アンスコーポレーション取締役 2021年3月 当社社外取締役(現任) 2021年6月 コンドーテック株式会社社外取締役(監査等委員)(現任) 2023年6月 株式会社サンクゼール社外取締役(現任)	(注)5	1
取締役	坂本 修一	1957年10月13日生	1981年4月 旭化成工業株式会社(現旭化成株式会社)入社 2011年4月 旭化成ケミカルズ株式会社執行役員 2014年4月 同社取締役常務執行役員 2014年11月 旭化成株式会社上席執行役員兼経営戦略室長 2016年4月 同社常務執行役員 2016年6月 同社取締役 2018年4月 旭化成ファーマ株式会社取締役会長 旭化成メデイカル株式会社取締役会長 2019年4月 旭化成株式会社専務執行役員 2023年3月 当社社外取締役(現任) 2023年6月 旭化成株式会社顧問(現任)	(注)5	0
取締役	朝倉 浩一	1962年8月17日生	1990年4月 慶應義塾大学理工学部助手 1999年4月 同大学理工学部専任講師 2003年4月 同大学理工学部助教授 2009年4月 同大学理工学部教授(現任) 2019年4月 明治大学 研究・知財戦略機構 客員教授 2021年7月 慶應義塾評議員(現任) 2024年3月 当社社外取締役(現任)	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	宮本 和浩	1960年5月11日生	1983年3月 当社入社 1999年4月 韓国精密化学株式会社(現NICCA KOREA CO.,LTD.) 理事兼経営企画室長 2002年12月 当社デミコスメティクスカンパニーバイスプレジデント 2006年1月 当社経営管理本部グループ経営推進室長 2006年4月 当社経営管理本部経理財務部長 2006年12月 当社経営管理本部副本部長 2009年4月 当社執行役員 2010年1月 当社管理部門経営管理本部副本部長(経理財務管掌) 2012年2月 当社管理部門経営管理本部人事総務部長 2013年1月 台湾日華化学工業股份有限公司董事兼副總經理 2019年3月 当社監査役(現任)	(注)6	53
監査役	川村 一司	1963年7月8日生	1987年4月 株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 2001年3月 同社退社 弁護士登録 2001年4月 川村法律事務所所長(現任) 2006年6月 当社社外監査役(現任) 2008年6月 日本特殊織物株式会社社外監査役(現任) 2008年8月 株式会社ニットク社外監査役(現任) 2023年1月 吉田酒造株式会社社外監査役(現任)	(注)7	14
監査役	増田 仁視	1952年4月23日生	1977年4月 公認会計士伊藤満邦事務所入所 1982年6月 増田公認会計士事務所開業(現任) 1988年10月 マスダマネジメント株式会社代表取締役社長(現任) 1994年6月 アイテック株式会社社外監査役(現任) 2011年6月 株式会社田中化学研究所社外監査役 2016年3月 当社社外監査役(現任) 2020年6月 株式会社田中化学研究所社外取締役(監査等委員)(現任) 2022年6月 日本公認会計士協会北陸会会長(現任)	(注)8	79
			計		230

- (注) 1. 取締役相澤馨、山岡美奈子、坂本修一及び朝倉浩一は、社外取締役であります。
2. 監査役川村一司及び増田仁視は、社外監査役であります。
3. 代表取締役龍村和久は、代表取締役社長江守康昌の義弟であります。
4. 当社では、取締役の役割と業務執行責任の明確化を目指した執行役員制度を導入しております。取締役以外の執行役員は7名からなり、以下のとおりであります。
- |           |        |                              |
|-----------|--------|------------------------------|
| 執行役員 CIO  | 高橋 誠治  | 管理部門副部門長                     |
| 執行役員      | 坪川 恒一郎 | 化粧品部門デミコスメティクスカンパニーバイスプレジデント |
| 執行役員 CHO  | 佐谷 義寛  | 経営企画本部長                      |
| 執行役員 製造統括 | 三井 彰弘  | プロダクション部門長                   |
| 執行役員 品質統括 | 日置 由美子 | 品質保証本部長                      |
| 執行役員      | 小林 淳孝  | 化学品部門繊維化学品事業部長               |
| 執行役員      | 中川 大輔  | 化学品部門クリーニング&メディカル事業部長        |
5. 2024年3月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
6. 2023年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
7. 2021年3月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
8. 2024年3月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

## 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。

社外取締役である相澤馨、山岡美奈子及び坂本修一は当社の株式を所有しており、その所有株式数は「役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。なお、その他利害関係はありません。

社外取締役である朝倉浩一と当社は、人的関係、資本関係、取引関係及びその他利害関係はありません。

社外監査役である川村一司及び増田仁視は、当社の株式を所有しており、その所有株式数は「役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。なお、その他利害関係はありません。

なお、当社は、当社における社外役員（社外取締役及び社外監査役）の独立性基準を以下のとおり定め、候補者を含む社外役員が次の事項のいずれにも該当しない場合、独立性を有しているものと判断しております。

イ．当社及びその連結子会社（以下「当社グループ」と総称する）の出身者

ロ．当社グループの主要株主（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）又はその業務執行者（\*1）

ハ．当社グループの主要な取引先（\*2）又はその業務執行者

ニ．当社グループを主要な取引先とする者（\*3）又はその業務執行者

ホ．当社グループの主要な借入先（\*4）

ヘ．当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者又はその業務執行者

ト．当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者

チ．当社グループから役員報酬以外に年間100万円を超える報酬を得ている弁護士、司法書士、弁理士、公認会計士、税理士、コンサルタント等（但し、当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、その団体に所属する者）

リ．当社グループから年間100万円を超える寄付を受けている者（但し、当該寄付を得ている者が法人、組合等の団体の場合、当社から得ている財産が年間収入の2%を超える団体の業務執行者である者）

ヌ．当社グループから取締役（常勤・非常勤を問わず）を受け入れている会社又はその親会社もしくは子会社の業務執行者

ル．上記イからヌに該当する重要な地位（\*5）にある者の配偶者及び二親等内の親族

ロ．過去3年間に於いて上記ロからルに該当していた者

（\*1）業務執行者とは、業務執行取締役、執行役、執行役員その他これらに準じる者及び使用人

（\*2）当社グループの主要な取引先とは、当社グループが製品又はサービスを提供している取引先であって、直近事業年度における取引額が、当社グループの年間連結売上高の2%を超える者

（\*3）当社グループを主要な取引先とする者とは、当社グループに対して製品又はサービスを提供している取引先であって、当該取引先の年間連結売上高の2%を超える者

（\*4）当社グループの主要な借入先とは、当社グループが借入を行っている機関であって、直前事業年度末における全借入額が当社の連結総資産の2%を超える金融機関

（\*5）重要な地位とは、取締役、執行役、執行役員及び部長格以上の業務執行者又はそれらに準ずる権限を有する業務執行者

それぞれの社外取締役及び社外監査役の選任理由は、次のとおりであります。

社外取締役の相澤馨は、日東電工株式会社において代表取締役専務執行役員をはじめ要職を歴任されております。それらの豊富な経験と幅広い見識により、当社の企業経営全般に対して客観的かつ有効性のある助言をいただくとともに、コーポレート・ガバナンスを強化していただけると判断し、社外取締役に選任しております。

社外取締役の山岡美奈子は、株式会社ファンケル取締役専務執行役員を歴任されるなど、主に化粧品業界における豊富な経営経験を通しマーケティングなど幅広い見識を有しており、当社の経営全般に対して多様な価値観の観点を踏まえた客観的かつ有効性のある助言をいただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。

社外取締役の坂本修一は、旭化成株式会社取締役専務執行役員を歴任されるなど、化学品業界及び経営企画、管理分野における豊富な経営経験と幅広い見識により、当社の化学品事業はもとより経営全般に対して客観的かつ有効性のある助言をいただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。

社外取締役の朝倉浩一は、これまで培ってきた応用化学の専門的知見を背景に、当社の研究開発の強化のために有効な助言をいただけるものと考え、社外取締役に選任しております。同氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に直接関与されたことはありませんが、学校法人評議員として組織運営の経験を有しており、上記の理由とあわせて、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

社外監査役の川村一司は、弁護士としての豊富な法律知識を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行いただける方として社外監査役に選任しております。

社外監査役の増田仁視は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、豊富な経験と専門知識を活かし、社外監査役としての職務を適切に遂行いただける方として社外監査役に選任しております。

なお、当社は、社外取締役相澤馨、山岡美奈子、坂本修一及び朝倉浩一、社外監査役川村一司及び増田仁視の各氏を一般株主との利益相反が生じるおそれのない独立役員として、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所に対し届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査との相互連携状況につきましては、社外取締役及び社外監査役は、内部監査室が実施する内部監査結果の報告を受けるなど連携を密にし、適宜必要な監督又は監査を行っております。

監査役監査との相互連携状況につきましては、社外取締役及び社外監査役は、取締役会及び監査役会等において意見交換等を行い、内部統制が適切に整備及び運用されているかを監督又は監査しております。

会計監査との相互連携状況につきましては、社外監査役は会計監査人から四半期レビュー及び期末監査の監査結果について報告を受けており、社外取締役につきましても、取締役会等において同様の報告を受けております。

また、社外取締役及び社外監査役は、取締役会において内部統制評価担当部署が実施する内部統制評価の報告を受けております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

監査役会は、監査役3名（常勤監査役1名、非常勤監査役2名、うち社外監査役2名）で構成し、監査役会を月1回、臨時監査役会を必要に応じて開催しております。監査役は、取締役会その他重要会議に出席し、必要に応じて意見陳述することにより、取締役の業務執行状況を監督・牽制しております。なお、社外監査役は、その専門的知識や経験により、当社の経営を外部者としての視点から監視・監査できる人材を選任しております。

なお、監査役宮本和浩は長年にわたり、当社経理財務部門において財務及び会計業務の経験を重ねてきたことから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役増田仁視は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度における個々の監査役の監査役会への出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
宮本 和浩	13回	13回
川村 一司	13回	13回
増田 仁視	13回	13回

（注）在任期間中の開催回数に基づいております。

監査役会における具体的な検討事項は、監査報告の作成、監査計画の策定、会計監査人の選任及び報酬の同意、会計監査人からの報告等であります。

また、常勤監査役の活動として、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、会計監査人及び内部監査室との情報交換等を行っております。

## 内部監査の状況

当社では内部管理体制の強化を目的として、諸規程の整備や内部監査室（2名）の設置等を行っております。内部監査については、計画的に定期監査あるいは臨時的監査を実施することにより、法令遵守、内部統制の有効性と効率性等のチェック・指導を行っております。

また、内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携を重視し、各事業年度において、それぞれが作成した監査計画、その計画に基づき実施した監査の方法や結果について、互いに適宜報告を行っております。このほか常勤監査役が適宜内部監査に立ち会う等の方法により緊密に連携して意見交換等を行っております。

会計監査人による四半期レビュー及び期末監査の監査結果報告時には、監査役及び内部監査室も同席し、意見交換等を定期的に行い、相互連携の強化に努めております。

## 会計監査の状況

## a. 監査法人の名称

清稜監査法人

## b. 継続監査期間

2023年以降

## c. 業務を執行した公認会計士

指定社員業務執行社員 岸田忠郎、井上達也、伊藤和憲

## d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士10名、その他2名

## e. 監査法人の選定方針と理由

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を踏まえ、会計監査人としての独立性、専門性、品質管理体制及び監査報酬等を総合的に勘案し、選定を行っております。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

## f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人からの報告や意見交換等を通じて会計監査の実施状況を把握し、会計監査人の監査体制及び職務遂行状況等について総合的に評価を行っております。

## G. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第109期(自2022年1月1日 至2022年12月31日) 有限責任 あずさ監査法人

第110期(自2023年1月1日 至2023年12月31日) 清稜監査法人

なお、臨時報告書(2023年1月31日)に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

清稜監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当該異動の年月日

2023年3月28日

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2007年6月26日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、2023年3月28日開催の第109期定時株主総会終結の時をもって任期満了となりました。これに伴い、新たに清稜監査法人を会計監査人として選任しております。

当社は、近年、監査報酬が増加傾向にあることなどを契機として、当社の事業規模に適した監査対応と監査費用の相当性を考慮し、複数の監査法人を対象に比較検討を実施してまいりました。当社監査役会は、清稜監査法人の独立性及び専門性、監査の実施状況、品質管理体制、監査報酬等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	35	-	29	-
連結子会社	-	-	-	-
計	35	-	29	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	1	-	-	-
計	1	-	-	-

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、監査法人の監査計画をもとに、類似企業（同業、同規模等）の情報を考慮した上で、相互に適正妥当と合意できる金額を協議し、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の取締役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等についてその適切性・妥当性を検証した結果、合理的な額であると判断したためであります。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(役員報酬の決定方針の内容)

当社の取締役の報酬につきましては、2024年3月27日開催の第110期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額500百万円以内（使用人分給与は含まない）、うち社外取締役分は年額50百万円以内、監査役の報酬限度額は年額50百万円以内と決議しております。

なお、当社の役員報酬は、企業価値の向上と持続的な成長を実現するため、短期インセンティブと長期インセンティブの両面で報酬制度を構成しております。短期インセンティブとしては、前連結会計年度における成果や経営に対する貢献度に応じて改定する金銭による固定報酬、長期インセンティブとしては、在任期間中の業績及び役位に応じてポイントを付与し、退任時に累計付与ポイント数に相当する当社普通株式が給付される「業績連動型株式報酬制度」を導入しております。

(固定報酬)

当社は、取締役のグループ経営に対する影響や責任範囲を鑑み役位別に基準報酬テーブルを設定しております。固定報酬は当該基準報酬額を基礎として、年度改定により決定しており、当社グループの業績、各取締役個人の成果や経営に対する貢献度に応じて一定の範囲で改定を行っております。なお、監督機能を担う社外取締役と監査役の報酬体系は、業績に関わらない定額の固定報酬としております。

(業績連動型株式報酬)

当社は、長期インセンティブとして、当社の取締役（社外取締役を含む）を対象に、取締役の報酬と当社の中長期的な業績及び株式価値との連動性をより明確にし、当社の持続的な成長と企業価値向上に貢献する意識を高めることを目的として、2016年3月25日開催の第102期定時株主総会において「業績連動型株式報酬制度」を導入することを決議しております。本制度は、在任期間中の連結業績の達成度合い等を指標として、役位に応じてポイントを付与し、退任時に累計付与ポイント数に相当する当社普通株式または株式に代わる金銭を給付するものであります。

<業績連動報酬（ポイント）に係る指標>

取締役（社外取締役を含む）の業績連動報酬（ポイント）は、各ポイント付与日に対応する評価対象期間における各事業年度初に公表する連結経常利益の業績予想値の達成率に応じて付与されるポイントを算出しております。

<業績連動報酬（ポイント）の算定方法>

取締役（社外取締役を含む）の業績連動報酬（ポイント）は、以下の算式により算出しております。

- ・ 役員ポイント  $1 \times$  業績係数  $2 \times$  対象期間中に在任する月数  $\div 12$
- 1 「役員ポイント」とは、「役付取締役基準ポイント」をいう
- 2 「業績係数」とは、「連結経常利益額の業績予想値の達成率に応じた係数」をいう

連結経常利益額の達成率	業績係数
120%以上	150.0%
115%以上120%未満	130.0%
110%以上115%未満	120.0%
105%以上110%未満	110.0%
100%以上105%未満	100.0%
95%以上100%未満	90.0%
90%以上95%未満	80.0%
80%以上90%未満	70.0%
80%未満	0.0%

なお、株式報酬金額（ 1 ）控除前の当社の営業利益が最大株式報酬金額（ 2 ）未満の値となる場合は、当事業年度を評価対象期間とする対象期間に対するポイントの付与は行いません。

- （ 1 ） 株式報酬金額 = 当該評価対象期間について、業績係数の表の達成率をもとに算出したポイント数  $\times$  費用計上時における換算率（ 3 ）  $\times$  費用計上時における信託簿価
- （ 2 ） 最大株式報酬金額 = 当該評価対象期間について付与される最大ポイント数（ 4 ）  $\times$  費用計上時における換算率（ 3 ）  $\times$  費用計上時における信託簿価
- （ 3 ） 「換算率」とは「業績連動型株式報酬制度」を定めた規程にある「株式分割、株式併合、株式無償割当て等、1ポイント当たりの給付株式数の調整を行うことが公正であると認められる事象が生じた場合に、分割比率・併合比率等に応じて合理的な調整を行った比率」をいう
- （ 4 ） 最大ポイント数 = 業績係数が150.0%であると仮定した場合に各制度対象者に対して付与されるポイント数の合計

<当事業年度における業績連動報酬（ポイント）に係る指標の目標及び実績>

当事業年度初（公表） 連結経常利益（百万円）	当事業年度（実績） 連結経常利益（百万円）	連結経常利益額の達成率	業績係数
2,800	2,528	90.3%	80.0%

（報酬の決定方針を決定する機関と手順）

報酬の水準及び報酬額の妥当性については、透明性及び客観性を確保するため、社外役員が半数を占める指名報酬委員会の審議を通じて個別の報酬等の案を作成し、取締役会で決定しております。また、監査役の報酬については、指名報酬委員会で作成した案をもとに、監査役の協議によって決定しております。

<指名報酬委員会の役割・活動内容>

指名報酬委員会は、取締役会の諮問機関として、役員報酬制度・評価制度の構築・改定にかかる審議や、評価結果、固定報酬、業績連動報酬の妥当性に関する審議を実施しております。

当事業年度の役員報酬について、指名報酬委員会において1回の審議を行い取締役会に上程いたしました。

< 指名報酬委員会の構成員 >

2024年3月28日現在、委員長及び委員は次のとおりです。

委員長 社外取締役 相澤 馨  
 委員 取締役 江守 康昌  
 委員 取締役 龍村 和久  
 委員 社外取締役 山岡 美奈子  
 委員 社外取締役 坂本 修一  
 委員 社外取締役 朝倉 浩一  
 事務局 取締役 澤崎 祥也

< 取締役会の役割・活動内容 >

取締役会は、独立かつ客観的な見地から役員に対する監督を行う機関として、役員報酬内容や制度構築・改定にかかる審議・決定しております。

当事業年度の役員報酬について、取締役会では指名報酬委員会の1回の審議結果を受けて審議・決定を行いました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の役員数

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	左記のうち、非金 銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	279	256	23	23	7
監査役 (社外監査役を除く。)	11	11	-	-	1
社外役員	30	28	2	2	6

(注) 1. 業績連動報酬については、業績連動型株式報酬制度に基づき、当事業年度に費用計上した株式報酬相当額であります。

2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。

3. 非金銭報酬等の総額は、業績連動報酬であります。

役員ごとの連結報酬等の総額

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的に所有する株式を純投資目的での保有とし、それ以外のものを純投資目的以外の目的での保有と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、業務提携、資金調達、原材料等の安定調達など経営戦略の一環として、必要と判断する企業の株式を保有しております。

取締役会においては、個別銘柄ごとに保有の意義や資本コスト等を踏まえた保有の合理性について定期的に検証し、保有の適否を判断しております。

検証の結果、保有が相当でないと判断した銘柄については、縮減を図ってまいります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	13	75
非上場株式以外の株式	7	1,375

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	4	15	取引先持株会を通じた株式取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	4

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
セーレン株式会社	393,928	390,713	同社は当社の化学品事業における繊維化学品の販売先であり、相互の事業拡大や取引関係の強化を目的として、同社の持株会に加入しております。株式数は持株会を通じて株式を取得したため増加しております。	無
	976	949		
株式会社トーカイ	66,158	64,808	同社は当社の化学品事業におけるクリーニング用薬剤の販売先であり、相互の事業拡大や取引関係の強化を目的として、同社の持株会に加入しております。株式数は持株会を通じて株式を取得したため増加しております。	無
	138	124		
小松マテール株式会社	165,478	160,047	同社は当社の化学品事業における繊維化学品の販売先であり、相互の事業拡大や取引関係の強化を目的として、同社の持株会に加入しております。株式数は持株会を通じて株式を取得したため増加しております。	無
	132	123		
株式会社福井銀行	19,500	19,500	同社は当社の主力取引銀行の一つであり、当社の財務活動円滑化を目的に株式を保有しております。	有
	32	29		
株式会社白洋舎	17,481	16,840	同社は当社の化学品事業におけるクリーニング用薬剤の販売先であり、相互の事業拡大や取引関係の強化を目的として、同社の持株会に加入しております。株式数は持株会を通じて株式を取得したため増加しております。	無
	40	29		
長瀬産業株式会社	24,000	24,000	同社は当社の化学品事業における仕入及び販売先であり、相互の事業拡大や取引関係の強化を目的に株式を保有しております。	有
	54	48		
東海染工株式会社	500	5,756	同社は当社の化学品事業における繊維化学品の販売先であり、相互の事業拡大や取引関係の強化を目的に株式を保有しております。	無
	0	6		

(注) 1. みなし保有株式はありません。

2. 定量的な保有効果については、記載が困難であるため記載しておりません。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年1月1日から2023年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年1月1日から2023年12月31日まで)の財務諸表について清稜監査法人による監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次の通り交代しております。

第109期連結会計年度 有限責任 あずさ監査法人

第110期連結会計年度 清稜監査法人

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構や監査法人等による研修への参加、会計専門誌等の購読による情報収集を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	7,052	8,344
受取手形、売掛金及び契約資産	2,310,435	2,311,029
商品及び製品	6,093	5,902
仕掛品	949	895
原材料及び貯蔵品	4,363	4,078
その他	5962	5838
貸倒引当金	1	10
流動資産合計	29,855	31,077
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	27,396	28,050
減価償却累計額	14,249	15,263
建物及び構築物(純額)	13,147	12,787
機械装置及び運搬具	20,835	21,083
減価償却累計額	17,831	18,293
機械装置及び運搬具(純額)	3,004	2,789
工具、器具及び備品	4,157	4,198
減価償却累計額	3,459	3,556
工具、器具及び備品(純額)	697	641
土地	5,352	5,443
リース資産	333	403
減価償却累計額	213	285
リース資産(純額)	119	118
建設仮勘定	90	108
有形固定資産合計	22,411	21,889
<b>無形固定資産</b>		
その他	399	498
無形固定資産合計	399	498
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,1716	1,1771
差入保証金	285	320
繰延税金資産	1,022	957
その他	436	403
貸倒引当金	5	0
投資その他の資産合計	3,455	3,452
固定資産合計	26,266	25,841
資産合計	56,122	56,918

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 6,544	3 5,895
短期借入金	4 4,300	4 4,100
1年内返済予定の長期借入金	6 868	1,518
未払金	1,367	1,453
未払法人税等	481	264
賞与引当金	788	835
役員賞与引当金	17	-
その他	1,620	1,708
流動負債合計	15,987	15,776
固定負債		
長期借入金	5,170	3,652
退職給付に係る負債	3,368	3,461
株式報酬引当金	160	187
その他	1,043	1,019
固定負債合計	9,742	8,320
負債合計	25,729	24,096
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,898	2,898
資本剰余金	2,951	2,951
利益剰余金	21,006	22,145
自己株式	1,449	1,429
株主資本合計	25,407	26,566
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	558	595
為替換算調整勘定	2,194	3,140
退職給付に係る調整累計額	199	169
その他の包括利益累計額合計	2,553	3,567
非支配株主持分	2,432	2,689
純資産合計	30,392	32,822
負債純資産合計	56,122	56,918

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
売上高	1 50,627	1 50,169
売上原価	2, 4 34,456	2, 4 33,652
売上総利益	16,171	16,516
販売費及び一般管理費	3, 4 13,543	3, 4 14,476
営業利益	2,628	2,039
営業外収益		
受取利息	40	61
受取配当金	31	35
持分法による投資利益	41	7
為替差益	208	123
補助金収入	5	179
雑収入	287	228
営業外収益合計	614	635
営業外費用		
支払利息	35	31
通貨スワップ評価損	41	72
リース解約損	14	-
雑損失	19	42
営業外費用合計	110	146
経常利益	3,132	2,528
特別利益		
固定資産売却益	5 23	5 5
補助金収入	124	-
特別利益合計	147	5
特別損失		
固定資産除却損	6 2	6 7
固定資産売却損	7 0	7 0
投資有価証券売却損	7	0
投資有価証券評価損	-	0
特別損失合計	11	9
税金等調整前当期純利益	3,269	2,525
法人税、住民税及び事業税	1,031	604
法人税等調整額	24	43
法人税等合計	1,007	648
当期純利益	2,262	1,876
非支配株主に帰属する当期純利益	147	184
親会社株主に帰属する当期純利益	2,114	1,691

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
当期純利益	2,262	1,876
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	73	36
為替換算調整勘定	1,344	1,114
退職給付に係る調整額	51	29
その他の包括利益合計	1,322	1,181
包括利益	3,584	3,057
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,285	2,704
非支配株主に係る包括利益	299	352

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,898	2,928	19,284	1,444	23,667
会計方針の変更による 累積的影響額			0		0
会計方針の変更を反映し た当期首残高	2,898	2,928	19,285	1,444	23,668
当期変動額					
剰余金の配当			394		394
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,114		2,114
自己株式の取得				183	183
自己株式の処分		23		178	201
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	23	1,720	5	1,738
当期末残高	2,898	2,951	21,006	1,449	25,407

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	632	1,002	251	1,383	2,272	27,323
会計方針の変更による 累積的影響額						0
会計方針の変更を反映し た当期首残高	632	1,002	251	1,383	2,272	27,324
当期変動額						
剰余金の配当						394
親会社株主に帰属する 当期純利益						2,114
自己株式の取得						183
自己株式の処分						201
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	73	1,191	52	1,170	159	1,329
当期変動額合計	73	1,191	52	1,170	159	3,068
当期末残高	558	2,194	199	2,553	2,432	30,392

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,898	2,951	21,006	1,449	25,407
当期変動額					
剰余金の配当			552		552
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,691		1,691
自己株式の処分				20	20
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,138	20	1,158
当期末残高	2,898	2,951	22,145	1,429	26,566

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	558	2,194	199	2,553	2,432	30,392
当期変動額						
剰余金の配当						552
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,691
自己株式の処分						20
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	36	946	29	1,013	257	1,270
当期変動額合計	36	946	29	1,013	257	2,429
当期末残高	595	3,140	169	3,567	2,689	32,822

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	3,269	2,525
減価償却費	2,417	2,269
投資有価証券評価損益(は益)	-	0
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	114	111
賞与引当金の増減額(は減少)	12	45
貸倒引当金の増減額(は減少)	5	3
受取利息及び受取配当金	71	96
支払利息	35	31
持分法による投資損益(は益)	41	7
固定資産処分損益(は益)	20	2
投資有価証券売却損益(は益)	7	0
補助金収入	124	179
売上債権の増減額(は増加)	494	308
棚卸資産の増減額(は増加)	1,732	827
仕入債務の増減額(は減少)	279	808
未払消費税等の増減額(は減少)	11	4
その他	143	212
小計	3,254	4,632
利息及び配当金の受取額	104	113
利息の支払額	36	31
法人税等の支払額	1,129	807
補助金の受取額	124	179
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,317	4,086
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	969	782
定期預金の払戻による収入	1,557	1,240
有形固定資産の取得による支出	1,347	1,148
有形固定資産の売却による収入	69	37
投資有価証券の取得による支出	115	15
投資有価証券の売却による収入	2	4
その他	82	213
投資活動によるキャッシュ・フロー	885	876

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	109,494	110,275
短期借入金の返済による支出	108,724	110,475
ファイナンス・リース債務の返済による支出	48	45
長期借入金の返済による支出	2,168	868
配当金の支払額	394	551
非支配株主への配当金の支払額	140	95
自己株式の売却による収入	201	20
自己株式の取得による支出	183	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,962	1,740
現金及び現金同等物に係る換算差額	419	245
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	110	1,714
現金及び現金同等物の期首残高	6,373	6,263
現金及び現金同等物の期末残高	6,263	7,977

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 22社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、当連結会計年度においてNICCA BANGLADESH CO.,LTD.を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

主要な会社名

ソルベイ日華株式会社

(2) 持分法を適用していない関連会社(株式会社ニッコー化学研究所)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(イ) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

棚卸資産

(イ) 原材料

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(ロ) 商品及び製品、仕掛品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(ハ) 貯蔵品

主として最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社の建物(建物附属設備を除く)は定額法、建物以外は定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物(建物附属設備を除く) 7~50年

建物以外 2~50年

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については、定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支払に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

株式報酬引当金

取締役及び執行役員を対象とした業績連動型株式報酬制度による当社株式の交付に備えるため、役員株式給付規程及び株式交付規程に基づき、役員等に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

当社及び一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の、顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。なお、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

製品の販売

当社グループは界面活性剤等の製造・販売を行っております。国内顧客への販売においては、顧客に製品を引き渡した時点で履行義務が充足されると判断しております。なお、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間であることから、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企基会計基準適用指針第30号）第98頁における代替的な取扱いを適用し、製品を出荷した時点で収益を認識しております。海外顧客への販売においては、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転する時点で収益を認識しております。なお、収益は顧客との契約において約束された対価から、リベート等を控除した金額で認識しております。

工事契約

一部の連結子会社において、設備請負工事に係る工事契約を締結しております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っております。

代理人取引

顧客との約束が財またはサービスの提供を他の当事者によって提供されるように手配する履行義務であると判断される取引については、当社グループの役割が代理人に該当するため、純額で収益を認識しております。

有償支給取引

有償支給先に残存する支給品については、棚卸資産を認識するとともに、当該支給品の期末棚卸高相当額について「有償支給取引に係る負債」を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金利息

ヘッジ方針

金利変動リスクの低減のため、変動金利のみを対象にヘッジを行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

個別取引ごとに、有効性を評価することとしております。なお、金利スワップの特例処理が適用される取引については、有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
連結財務諸表に計上されている有形固定資産	22,411	21,889
連結財務諸表に計上されている無形固定資産	399	498
うち、当社の化学品事業における有形固定資産	7,482	7,351
うち、当社の化学品事業における無形固定資産	152	125

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは固定資産の減損会計の適用に際し、当社は化学品事業及び化粧品事業を資産グループとし、連結子会社は事業会社毎を1つの資産グループとして、減損の兆候の有無を確認しております。減損の兆候がみられる場合には、各資産グループの単位で割引前将来キャッシュ・フローを見積り、それをもとに減損損失の認識を行うかどうかを判定し、減損損失計上の検討を行います。

当社の化学品事業は、原燃料価格の高騰やインフレ基調による消費マインドの低迷、研究開発費や減価償却費の負担増により、継続的に営業損益がマイナスとなり、減損の兆候があると判断しております。このため、当連結会計年度において減損損失の認識の要否の判定が行われてはいますが、見積もられた割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの帳簿価額を上回ったことから、減損損失の認識は不要と判断しております。

当該判定に用いられる割引前将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した事業計画を基礎として見積もられており、新製品の販売などの経営者による判断が含まれております。したがって、市場環境等の変化により、これらの仮定に変更が生じた場合には、固定資産の減損損失の認識が必要になる可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
連結財務諸表に計上されている繰延税金資産	1,022	957
繰延税金負債と相殺する前の繰延税金資産	2,213	2,265
うち、当社において計上された繰延税金資産	1,350	1,410

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、将来減算一時差異と税務上の繰越欠損金に対して、将来の課税所得が見込まれる範囲で繰延税金資産を計上しています。

当社の将来の課税所得の見積りは、事業計画を基礎として行っており、経営者による重要な判断を伴うものであり、市場環境等の変化により、繰延税金資産の金額が変動し、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりました「補助金収入」は、金額的重要性が増したため、独立掲記しております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた292百万円は、「補助金収入」の5百万円及び「雑収入」の287百万円として組み替えております。

(追加情報)

(取締役及び執行役員に対する株式交付信託)

当社は、当社の取締役(社外取締役を含みます。)及び執行役員(以下、「取締役等」といいます。)を対象に、取締役等の報酬と当社の中長期的な業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することにより、当社の持続的な成長と企業価値向上に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社の取締役等に対して、当社取締役会が定める「役員株式給付規程」に従って、役位、業績達成度等に応じて当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」といいます。)が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度であります。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時といたします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付帯する費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度359百万円、420千株、当連結会計年度339百万円、396千株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
投資有価証券(株式)	213百万円	204百万円

2 顧客との契約から生じた債権及び契約資産

受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
受取手形	1,177百万円	1,462百万円
売掛金	9,121	9,508
契約資産	136	58

3 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
受取手形	57百万円	79百万円
支払手形	143	85

4 当座貸越契約及び貸出コミットメント

当社及び一部の連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	15,877百万円	17,244百万円
借入実行残高	4,300	4,100
差引額	11,577	13,144

5 顧客との契約から生じた契約負債の残高

顧客との契約から生じた契約負債は、「その他流動負債」に含まれております。契約負債の残高は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3.(1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

6 財務制限条項

前連結会計年度(2022年12月31日)

当連結会計年度末の借入金のうち、1年内返済予定の長期借入金400百万円には、以下の内容の財務制限条項が付されております。

(財務制限条項)

2016年6月第2四半期以降、各年度の決算期の末日及び第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

2016年12月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

当連結会計年度(2023年12月31日)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- 2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。なお、以下の金額は戻入額と相殺した後のものであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
	100百万円	136百万円

- 3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
運賃及び荷造費	1,904百万円	1,788百万円
役員報酬及び給料	3,753	3,912
賞与引当金繰入額	403	432
退職給付費用	248	252
研究開発費	2,064	2,162

- 4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
	2,250百万円	2,296百万円

5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
建物及び構築物	10百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	5	5
工具、器具及び備品	0	0
土地	8	-
計	23	5

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
建物及び構築物	0百万円	3百万円
機械装置及び運搬具	0	0
工具、器具及び備品	1	1
ソフトウェア	-	1
計	2	7

7 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0	0
計	0	0

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	106百万円	52百万円
組替調整額	-	0
税効果調整前	106	53
税効果額	32	16
その他有価証券評価差額金	73	36
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,344	1,114
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	0	15
組替調整額	74	59
税効果調整前	74	44
税効果額	22	14
退職給付に係る調整額	51	29
その他の包括利益合計	1,322	1,181

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	17,710	-	-	17,710
合計	17,710	-	-	17,710
自己株式				
普通株式(注)	1,948	217	237	1,928
合計	1,948	217	237	1,928

- (注) 1. 当連結会計年度末の自己株式数には、役員向け株式交付信託所有の当社株式数420千株が含まれております。  
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加217千株は、役員向け株式交付信託の取得による増加であります。  
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少237千株は、役員向け株式交付信託への処分による減少217千株、役員向け株式交付信託が保有する当社株式の交付による減少20千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年3月25日 定時株主総会	普通株式	223	14	2021年12月31日	2022年3月28日
2022年7月28日 取締役会	普通株式	175	11	2022年6月30日	2022年9月7日

- (注) 1. 2022年3月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が所有する当社株式223千株に対する配当金3百万円が含まれております。  
2. 2022年7月28日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が所有する当社株式212千株に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年3月28日 定時株主総会	普通株式	307	利益剰余金	19	2022年12月31日	2023年3月29日

- (注) 2023年3月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、この配当金の基準日である2022年12月31日現在で役員向け株式交付信託が所有する当社株式420千株に対する配当金7百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	17,710	-	-	17,710
合計	17,710	-	-	17,710
自己株式				
普通株式（注）	1,928	-	23	1,905
合計	1,928	-	23	1,905

（注）1. 当連結会計年度末の自己株式数には、役員向け株式交付信託所有の当社株式数396千株が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少23千株は、役員向け株式交付信託が保有する当社株式の交付による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2023年3月28日 定時株主総会	普通株式	307	19	2022年12月31日	2023年3月29日
2023年7月28日 取締役会	普通株式	259	16	2023年6月30日	2023年9月7日

（注）1. 2023年3月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が所有する当社株式420千株に対する配当金7百万円が含まれております。

2. 2023年7月28日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が所有する当社株式404千株に対する配当金6百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年3月27日 定時株主総会	普通株式	259	利益剰余金	16	2023年12月31日	2024年3月28日

（注）2024年3月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、この配当金の基準日である2023年12月31日現在で役員向け株式交付信託が所有する当社株式396千株に対する配当金6百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
現金及び預金勘定	7,052百万円	8,344百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	789	366
現金及び現金同等物	6,263	7,977

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、フォークリフト等車両、オフィス設備等工具、器具及び備品であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資等の事業計画に照らして、必要な資金を主に銀行等金融機関からの借り入れにより調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借り入れにより調達しております。なお、デリバティブ取引については、当社の内部規程である「デリバティブ取引管理規程」に基づき、投機目的での取引は一切行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど5ヶ月以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

借入金は、主に設備投資に必要な資金及び運転資金として調達しており、長期借入金の償還日は当連結決算日後、最長で6年以内であります。また、長期借入金については、固定金利での調達のほか、一部については金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを行っており、支払利息の固定化を実施しております。

デリバティブ取引は、主に借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. 会計方針に関する事項(7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に関するリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、各事業部門における担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、信用調査等の情報を収集することで財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、販売先信用保証を行うことでリスクを軽減しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは外貨建ての営業債権について、為替変動についての継続的なモニタリングを行うことで為替変動リスクを管理しております。

また、当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、長期借入金については、固定金利での調達のほか、一部については金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを利用しております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。デリバティブ取引については、基本方針及び運用方法を定めた「デリバティブ取引管理規程」及び「ヘッジ取引管理要綱」に従い、管理しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券( 2 )			
その他有価証券	1,312	1,312	-
資産計	1,312	1,312	-
長期借入金( 3 )	5,170	5,075	94
負債計	5,170	5,075	94
デリバティブ取引( 4 )	2	2	-

当連結会計年度（2023年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券( 2 )			
その他有価証券	1,375	1,375	-
資産計	1,375	1,375	-
長期借入金( 3 )	3,652	3,604	47
負債計	3,652	3,604	47
デリバティブ取引( 4 )	55	55	-

- ( 1 ) 現金及び預金・受取手形、売掛金及び契約資産・支払手形及び買掛金・短期借入金は、現金であること及び短期間で決済または返済されるため、時価が帳簿価額に近似することから記載を省略しております。
- ( 2 ) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	404	396

- ( 3 ) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。
- ( 4 ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,052	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	10,435	-	-	-
合計	17,488	-	-	-

当連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,344	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	11,029	-	-	-
合計	19,373	-	-	-

(注) 2. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,300	-	-	-	-	-
長期借入金	868	1,518	1,168	1,168	1,141	175
合計	5,168	1,518	1,168	1,168	1,141	175

当連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,100	-	-	-	-	-
長期借入金	1,518	1,168	1,168	1,141	100	75
合計	5,618	1,168	1,168	1,141	100	75

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,312	-	-	1,312
資産計	1,312	-	-	1,312
デリバティブ取引				
通貨関連	-	2	-	2
負債計	-	2	-	2

当連結会計年度（2023年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,375	-	-	1,375
資産計	1,375	-	-	1,375
デリバティブ取引				
通貨関連	-	55	-	55
負債計	-	55	-	55

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2022年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	5,075	-	5,075
負債計	-	5,075	-	5,075

当連結会計年度（2023年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	3,604	-	3,604
負債計	-	3,604	-	3,604

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

通貨スワップの時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

前連結会計年度(2022年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年12月31日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2022年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年12月31日)

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(2022年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,285	457	827
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,285	457	827
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	29	53	24
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	29	53	24
合計		1,314	511	802

(注) 市場価格のないその他有価証券は、上表に含まれておりません。

当連結会計年度(2023年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,345	467	877
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,345	467	877
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	32	54	21
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	32	54	21
合計		1,377	521	856

(注) 市場価格のないその他有価証券は、上表に含まれておりません。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	2	-	7
(2) 債券	-	-	-
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	2	-	7

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	4	-	0
(2) 債券	-	-	-
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	4	-	0

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

当連結会計年度において、有価証券について0百万円(その他有価証券の株式0百万円)減損処理を行っております。

なお、その他有価証券の減損処理にあたっては、時価が取得原価に比して50%超下落した場合は、時価の回復可能性がないものとして一律に減損処理を行い、30%超50%以下の場合は、時価の回復可能性等を考慮し、必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、市場価格のない株式等である非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性を考慮して減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2022年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引外の 取引	通貨スワップ取引 受取タイバート 支払日本円	500	-	43	43
	通貨スワップ取引 受取人民元 支払日本円	300	-	41	41
合計		800	-	2	2

当連結会計年度(2023年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引外の 取引	通貨スワップ取引 受取タイバート 支払日本円	500	500	72	72
	通貨スワップ取引 受取人民元 支払日本円	300	-	17	17
合計		800	500	55	55

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2022年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	1,300	1,300	( )
合計			1,300	1,300	( )

( )金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2023年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	1,300	1,000	( )
合計			1,300	1,000	( )

( )金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、連結子会社4社は、退職給付債務算定にあたり簡便法を採用しており、連結子会社6社では、確定拠出型年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
退職給付債務の期首残高	3,078百万円	3,124百万円
勤務費用	92	90
利息費用	15	16
数理計算上の差異の当期発生額	0	13
退職給付の支払額	63	64
その他(為替換算調整勘定他)	2	7
退職給付債務の期末残高	3,124	3,189

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る資産及び負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
退職給付に係る負債と資産の純額の期首残高	206百万円	202百万円
退職給付費用	11	37
退職給付の支払額	14	5
制度への拠出額	0	0
退職給付に係る負債と資産の純額の期末残高	202	234
退職給付に係る負債の期末残高	243	271
退職給付に係る資産の期末残高	40	37

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 2022年12月31日	当連結会計年度 2023年12月31日
積立型制度の退職給付債務	214百万円	234百万円
年金資産	255	271
	40	37
非積立型制度の退職給付債務	3,368	3,461
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,327	3,423
退職給付に係る負債	3,368	3,461
退職給付に係る資産	40	37
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,327	3,423

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
勤務費用	92百万円	90百万円
利息費用	15	16
数理計算上の差異の当期の費用処理額	74	59
簡便法で計算した退職給付費用	35	37
確定給付制度に係る退職給付費用	218	204

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
数理計算上の差異	74百万円	44百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 2022年12月31日	当連結会計年度 2023年12月31日
未認識数理計算上の差異	287百万円	243百万円

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 2022年12月31日	当連結会計年度 2023年12月31日
割引率	0.35%	0.35%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度180百万円、当連結会計年度192百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

## ( 税効果会計関係 )

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2022年12月31日 )	当連結会計年度 ( 2023年12月31日 )
<b>繰延税金資産</b>		
退職給付に係る負債	1,043百万円	1,067百万円
税務上の繰越欠損金 ( 注 )	496	512
連結会社間内部利益消去	353	344
棚卸資産評価損	256	295
賞与引当金	240	244
減損損失	210	209
未払費用	104	107
株式報酬引当金	48	57
繰越外国税額控除	33	-
未払事業税	32	17
減価償却費	20	19
その他	176	202
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>3,016</b>	<b>3,078</b>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 ( 注 )	400	413
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	402	399
<b>評価性引当額小計</b>	<b>803</b>	<b>813</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>2,213</b>	<b>2,265</b>
<b>繰延税金負債</b>		
海外子会社の留保利益	904	1,003
その他有価証券評価差額金	244	260
連結子会社の時価評価差額	26	26
その他	15	16
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>1,190</b>	<b>1,307</b>
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>1,022</b>	<b>957</b>

( 注 ) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
前連結会計年度 ( 2022年12月31日 )

( 単位 : 百万円 )

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 ( 1 )	24	35	16	285	6	128	496
評価性引当額	24	35	16	189	6	128	400
繰延税金資産	-	-	-	96	-	-	( 2 ) 96

( 1 ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

( 2 ) 税務上の繰越欠損金496百万円 ( 法定実効税率を乗じた額 ) について、繰延税金資産96百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分について評価性引当額を計上しておりません。

当連結会計年度（2023年12月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金（ 1 ）	37	17	241	6	7	201	512
評価性引当額	37	17	154	6	7	188	413
繰延税金資産	-	-	86	-	-	12	（ 2 ）99

- （ 1 ）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- （ 2 ）税務上の繰越欠損金512百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産99百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分について評価性引当額を計上しておりません。

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 （2022年12月31日）	当連結会計年度 （2023年12月31日）
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計	30.46%
（調整）	適用後の法人税等の負担率と	
交際費等永久に損金に算入されない項目	間の差異が法定実効税率の	1.06
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	100分の5以下であるため注	16.83
受取配当金消去	記を省略しております。	16.72
海外子会社の留保利益		3.95
海外子会社の適用税率の差異等		7.27
還付法人税		2.21
その他		0.18
税効果会計等適用後の法人税等の負担率		25.70

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他(注)	合計
	化学品	化粧品	計		
日本	14,979	11,464	26,443	1,093	27,537
中国	7,880	8	7,889	-	7,889
その他アジア	11,976	1,793	13,769	-	13,769
北米	1,431	-	1,431	-	1,431
顧客との契約から生じる収益	36,268	13,265	49,533	1,093	50,627
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	36,268	13,265	49,533	1,093	50,627

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、設備請負工事を含んでおります。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他(注)	合計
	化学品	化粧品	計		
日本	15,073	11,852	26,926	586	27,512
中国	7,720	5	7,725	-	7,725
その他アジア	11,389	2,119	13,508	-	13,508
北米	1,422	-	1,422	-	1,422
顧客との契約から生じる収益	35,605	13,977	49,582	586	50,169
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	35,605	13,977	49,582	586	50,169

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、設備請負工事を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項(会計方針に関する事項)(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位:百万円)

	当連結会計年度(期首)	当連結会計年度(期末)
顧客との契約から生じた債権	9,618	10,299
契約資産	0	136
契約負債	312	407

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	当連結会計年度（期首）	当連結会計年度（期末）
顧客との契約から生じた債権	10,299	10,970
契約資産	136	58
契約負債	407	436

（2）残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、前連結会計年度末時点で128百万円であります。当該履行義務は、報告セグメントに含まれない事業セグメントの設備請負工事に関するものであり、期末日後1年以内に全て収益として認識されると見込んでおります。

当連結会計年度末においては当初に予想される契約期間が1年以内の契約であるため、残存履行義務に配分した取引価格の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別に化学品部門と化粧品部門を置き、各部門は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、「化学品事業」及び「化粧品事業」の2つを報告セグメントとしております。

「化学品事業」は、繊維化学品、特殊化学品、クリーニング・メディカル用薬剤、機能化学品、先端材料の生産・販売を行っており、「化粧品事業」は、ヘアケア剤、ヘアカラー剤、パーマ剤、スカルプケア剤及びスタイリング剤の生産・販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他(注)	合計
	化学品	化粧品	計		
売上高					
外部顧客への売上高	36,268	13,265	49,533	1,093	50,627
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	3	3	188	191
計	36,268	13,268	49,537	1,282	50,819
セグメント利益	1,861	2,438	4,299	129	4,429
セグメント資産	41,383	10,897	52,281	893	53,174
その他の項目					
減価償却費	1,867	449	2,316	0	2,317
持分法適用会社への投資額	208	-	208	-	208
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	813	213	1,027	46	1,073

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、設備請負工事を含んでおります。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他（注）	合計
	化学品	化粧品	計		
売上高					
外部顧客への売上高	35,605	13,977	49,582	586	50,169
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	2	2	234	236
計	35,605	13,979	49,585	820	50,405
セグメント利益	1,803	2,044	3,847	64	3,911
セグメント資産	43,050	10,800	53,851	753	54,604
その他の項目					
減価償却費	1,706	454	2,160	0	2,161
持分法適用会社への投資額	200	-	200	-	200
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,128	114	1,243	94	1,337

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、設備請負工事を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	49,537	49,585
「その他」の区分の売上高	1,282	820
セグメント間取引消去	191	236
連結財務諸表の売上高	50,627	50,169

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,299	3,847
「その他」の区分の利益	129	64
セグメント間取引消去	42	21
全社費用（注）	1,843	1,850
連結財務諸表の営業利益	2,628	2,039

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び技術試験費であります。

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	52,281	53,851
「その他」の区分の資産	893	753
セグメント間取引消去	404	387
全社資産（注）	3,352	2,701
連結財務諸表の資産合計	56,122	56,918

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社資産であります。

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	2,316	2,160	0	0	100	108	2,417	2,269
有形固定資産及び無形固定資産の増加額（注）	1,027	1,243	46	94	222	11	1,295	1,349

（注）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社資産の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	化学品	化粧品	その他	合計
外部顧客への売上高	36,268	13,265	1,093	50,627

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	韓国	その他アジア	北中米	その他	合計
26,062	8,172	5,493	8,961	1,724	212	50,627

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	台湾	韓国	その他アジア	北米	合計
15,861	2,634	1,822	1,694	398	22,411

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	化学品	化粧品	その他	合計
外部顧客への売上高	35,605	13,977	586	50,169

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	韓国	その他アジア	北中米	その他	合計
25,692	7,870	5,637	8,687	1,638	642	50,169

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	台湾	韓国	その他アジア	北米	合計
15,191	2,707	1,697	1,817	474	21,889

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

重要な取引がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

重要な取引がないため、記載を省略しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

重要な取引がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

重要な取引がないため、記載を省略しております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

重要な取引がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

重要な取引がないため、記載を省略しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

重要な取引がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

重要な取引がないため、記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり純資産額	1,771.74円	1,906.56円
1株当たり当期純利益	134.08円	107.09円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,114	1,691
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,114	1,691
期中平均株式数(千株)	15,772	15,795

3. 役員向け株式交付信託が保有する当社株式を「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度420千株、当連結会計年度396千株)。  
 また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度295千株、当連結会計年度406千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】  
【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,300	4,100	0.16	-
1年以内に返済予定の長期借入金	868	1,518	0.25	-
1年以内に返済予定のリース債務	44	82	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,170	3,652	0.25	2025年～2029年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	52	13	-	2025年～2026年
その他有利子負債 長期預り金	897	901	1.21	-
合計	11,332	10,268	-	-

(注) 1. 平均利率は、連結決算日における利率及び借入金残高による加重平均利率により算出しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。なお、長期預り金は、返済期限を定めていないため、連結決算日後5年以内の返済予定額は記載しておりません。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,168	1,168	1,141	100
リース債務	10	2	0	-

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	11,520	24,306	37,453	50,169
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	281	768	1,817	2,525
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	27	285	1,018	1,691
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	1.74	18.06	64.46	107.09

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	1.74	16.31	46.39	42.61

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	988	576
受取手形	2,273	2,280
売掛金	15,641	15,855
商品及び製品	3,776	3,647
仕掛品	472	473
原材料及び貯蔵品	1,396	1,316
前払費用	114	110
関係会社短期貸付金	1,232	1,241
未収入金	1,349	1,383
その他	1,180	1,149
<b>流動資産合計</b>	<b>14,425</b>	<b>14,035</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	6,700	6,600
構築物	664	605
機械及び装置	1,739	1,590
車両運搬具	20	17
工具、器具及び備品	277	235
土地	3,357	3,357
リース資産	118	75
建設仮勘定	8	34
<b>有形固定資産合計</b>	<b>12,885</b>	<b>12,517</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	154	190
ソフトウェア仮勘定	125	49
商標権	0	0
電話加入権	9	9
施設利用権	5	4
<b>無形固定資産合計</b>	<b>295</b>	<b>253</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,388	1,450
関係会社株式	7,493	8,164
出資金	2	2
関係会社出資金	985	985
関係会社長期貸付金	63	63
長期前払費用	3	4
破産更生債権等	0	0
繰延税金資産	1,105	1,144
差入保証金	101	99
その他	12	12
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	11,155	11,926
固定資産合計	24,336	24,697
資産合計	38,762	38,733
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,898	2,967
短期借入金	3,430	3,410
1年内返済予定の長期借入金	4,868	1,518
関係会社短期借入金	2,462	2,221
リース債務	43	41
未払金	1,104	1,077
未払費用	1,334	1,336
未払法人税等	220	46
未払消費税等	24	54
預り金	107	124
賞与引当金	680	690
役員賞与引当金	17	-
その他	18	28
流動負債合計	13,023	13,206
固定負債		
長期借入金	5,170	3,652
関係会社長期借入金	-	500
リース債務	52	9
長期未払金	39	39
退職給付引当金	2,777	2,866
長期預り金	897	901
株式報酬引当金	160	187
関係会社事業損失引当金	54	88
固定負債合計	9,151	8,245
負債合計	22,174	21,452

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,898	2,898
資本剰余金		
資本準備金	3,039	3,039
その他資本剰余金		
自己株式処分差益	63	63
資本剰余金合計	3,102	3,102
利益剰余金		
利益準備金	727	727
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	10,749	11,386
利益剰余金合計	11,477	12,113
自己株式	1,449	1,429
株主資本合計	16,029	16,685
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	558	595
評価・換算差額等合計	558	595
純資産合計	16,587	17,281
負債純資産合計	38,762	38,733

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
売上高	1 24,432	1 24,771
売上原価	1, 2 15,970	1, 2 16,434
売上総利益	8,462	8,336
販売費及び一般管理費	1, 3 7,596	1, 3 8,247
営業利益	865	89
営業外収益		
受取利息	7	14
受取配当金	1 1,842	1 1,182
為替差益	194	64
貸貸収入	89	86
雑収入	98	147
営業外収益合計	2,233	1,495
営業外費用		
支払利息	59	84
貸貸費用	86	90
雑損失	19	7
営業外費用合計	165	182
経常利益	2,933	1,402
特別利益		
補助金収入	124	-
特別利益合計	124	-
特別損失		
固定資産除却損	4 10	4 3
固定資産売却損	5 0	-
投資有価証券売却損	7	0
投資有価証券評価損	-	0
関係会社株式評価損	45	56
関係会社事業損失引当金繰入額	20	34
特別損失合計	84	96
税引前当期純利益	2,973	1,306
法人税、住民税及び事業税	486	172
法人税等調整額	21	55
法人税等合計	465	117
当期純利益	2,508	1,189

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,898	3,039	40	3,079	727	8,635	9,362
当期変動額							
剰余金の配当						394	394
当期純利益						2,508	2,508
自己株式の取得							
自己株式の処分			23	23			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	23	23	-	2,114	2,114
当期末残高	2,898	3,039	63	3,102	727	10,749	11,477

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合 計	
当期首残高	1,444	13,897	632	632	14,529
当期変動額					
剰余金の配当		394			394
当期純利益		2,508			2,508
自己株式の取得	183	183			183
自己株式の処分	178	201			201
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			73	73	73
当期変動額合計	5	2,132	73	73	2,058
当期末残高	1,449	16,029	558	558	16,587

当事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,898	3,039	63	3,102	727	10,749	11,477
当期変動額							
剰余金の配当						552	552
当期純利益						1,189	1,189
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計						636	636
当期末残高	2,898	3,039	63	3,102	727	11,386	12,113

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合 計	
当期首残高	1,449	16,029	558	558	16,587
当期変動額					
剰余金の配当		552			552
当期純利益		1,189			1,189
自己株式の取得					
自己株式の処分	20	20			20
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			36	36	36
当期変動額合計	20	656	36	36	693
当期末残高	1,429	16,685	595	595	17,281

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

商品及び製品、仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)は定額法、建物以外は定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物(建物附属設備を除く) 7～50年

建物以外 2～50年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については、定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支払に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 株式報酬引当金

取締役及び執行役員を対象とした業績連動型株式報酬制度による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員等に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

(6) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社の資産内容等を勘案して当該関係会社の債務超過額のうち、当社負担見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりです。なお、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

製品の販売

当社は界面活性剤等の製造・販売を行っております。国内顧客への販売においては、顧客に製品を引き渡した時点で履行義務が充足されると判断しております。なお、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であることから、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号)第98項における代替的な取扱いを適用し、製品を出荷した時点で収益を認識しております。海外顧客への販売においては、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転する時点で収益を認識しております。なお、収益は顧客との契約において約束された対価から、リベート等を控除した金額で認識しております。

代理人取引

顧客との約束が財またはサービスの提供を他の当事者によって提供されるように手配する履行義務であると判断される取引については、当社の役割が代理人に該当するため、純額で収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末時の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金利息

ヘッジ方針

金利変動リスクの低減のため、変動金利のみを対象にヘッジを行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

個別取引ごとに、有効性を評価することとしております。なお、金利スワップの特例処理が適用される取引については、有効性の評価を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
財務諸表に計上されている有形固定資産	12,885	12,517
財務諸表に計上されている無形固定資産	295	253
うち、当社の化学品事業における有形固定資産	7,482	7,351
うち、当社の化学品事業における無形固定資産	152	125

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 1. 固定資産の減損」に記載した内容と同一であります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
財務諸表に計上されている繰延税金資産	1,105	1,144
繰延税金負債と相殺する前の繰延税金資産	1,350	1,410

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 2. 繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

(追加情報)

(取締役及び執行役員に対する株式交付信託)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
短期金銭債権	3,220百万円	3,274百万円
短期金銭債務	2,931	2,582

2 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
受取手形	54百万円	42百万円

3 当座貸越契約及び貸出コミットメント

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	13,631百万円	14,954百万円
借入実行残高	4,300	4,100
差引額	9,331	10,854

4 財務制限条項

前事業年度(2022年12月31日)

当事業年度末の借入金のうち、1年内返済予定の長期借入金400百万円には、以下の内容の財務制限条項が付されております。

(財務制限条項)

2016年6月第2四半期以降、各年度の決算期の末日及び第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

2016年12月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

当事業年度(2023年12月31日)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	7,072百万円	6,519百万円
仕入高	3,566	2,848
その他の営業費用	232	221
営業取引以外の取引による取引高		
受取配当金	1,815	1,150

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。なお、以下の金額は戻入額と相殺した後のものであります。

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
	2百万円	75百万円

3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度44%、当事業年度43%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度56%、当事業年度57%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
運賃及び荷造費	1,110百万円	1,151百万円
役員報酬及び給料	1,748	1,819
賞与引当金繰入額	376	382
退職給付費用	187	168
減価償却費	235	251
研究開発費	1,415	1,448

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
建物	10百万円	0百万円
構築物	0	1
機械及び装置	0	0
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	0
ソフトウェア	-	1
計	10	3

5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
機械及び装置	0百万円	-百万円
計	0	-

(有価証券関係)

子会社及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	7,458	8,129
関連会社株式	34	34

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
退職給付引当金	846百万円	873百万円
減損損失	210	209
賞与引当金	207	210
棚卸資産評価損	159	182
関係会社株式評価損	77	94
未払費用	76	71
関係会社出資金評価損	61	61
株式報酬引当金	48	57
繰越外国税額控除	33	-
その他	121	144
繰延税金資産小計	1,840	1,904
評価性引当額	490	494
繰延税金資産合計	1,350	1,410
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	244	260
未収事業税	-	5
繰延税金負債合計	244	265
繰延税金資産合計(純額)	1,105	1,144

(表示方法の変更)

前事業年度において、「繰延税金資産」に独立掲記しておりました「未払事業税」は、金額の重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「繰延税金資産」の「その他」に含めて表示しております。  
この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。  
この結果、前事業年度の「繰延税金資産」の「未払事業税」に表示していた27百万円は、「繰延税金資産」の「その他」として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
法定実効税率	30.46%	30.46%
<b>(調整)</b>		
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.12	1.75
地方税均等割	0.69	1.78
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	17.83	25.95
評価性引当額の増減	1.13	2.79
外国税額等	4.19	1.45
その他	0.73	0.42
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.65	8.96

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却累計 額 (百万円)
有形固定資産	建物	6,700	324	0	423	6,600	6,178
	構築物	664	5	1	63	605	1,455
	機械及び装置	1,739	360	0	508	1,590	9,072
	車両運搬具	20	9	0	11	17	60
	工具、器具及び備品	277	81	0	121	235	2,196
	土地	3,357	-	-	-	3,357	-
	リース資産	118	-	2	40	75	212
	建設仮勘定	8	34	8	-	34	-
	計	12,885	814	13	1,168	12,517	19,176
無形固定資産	ソフトウェア	154	102	1	65	190	236
	ソフトウェア仮勘定	125	16	92	-	49	-
	商標権	0	-	-	0	0	2
	電話加入権	9	-	-	-	9	-
	施設利用権	5	-	-	1	4	13
		計	295	118	93	67	253

(注) 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

機械	茨城県神栖市	原料供給時計量システム	179百万円
建物	福井県鯖江市	ボイラー及びLNG供給設備	177百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	0	-	0	0
賞与引当金	680	690	680	690
役員賞与引当金	17	-	17	-
株式報酬引当金	160	31	4	187
関係会社事業損失引当金	54	34	-	88

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社  株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.nicca.co.jp">https://www.nicca.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第109期)(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日) 2023年3月29日北陸財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年3月29日北陸財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第110期第1四半期)(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日) 2023年5月12日北陸財務局長に提出

(第110期第2四半期)(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日) 2023年8月10日北陸財務局長に提出

(第110期第3四半期)(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日) 2023年11月10日北陸財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年3月29日北陸財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2024年3月15日北陸財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年3月27日

日華化学株式会社

取締役会 御中

清稜監査法人

大阪事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	岸田 忠郎
指定社員 業務執行社員	公認会計士	井上 達也
指定社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 和憲

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日華化学株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日華化学株式会社及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

日華化学株式会社の化学品事業の固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>日華化学株式会社の2023年12月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産21,889百万円及び無形固定資産498百万円が計上されている。連結財務諸表注記「(重要な会計上の見積り)1.固定資産の減損」に記載されているとおり、このうち、日華化学株式会社の化学品事業に属する有形固定資産は7,351百万円、無形固定資産は125百万円であり、連結総資産の33.3%を占めている。</p> <p>これらの固定資産は定期的に減価償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>日華化学株式会社の化学品事業は、原燃料価格の高騰やインフレ基調による消費マインドの低迷、研究開発費や減価償却費の負担増により、継続的に営業損益がマイナスとなり、減損の兆候が認められている。このため、当連結会計年度において減損損失の認識の要否の判定が行われているが、見積もられた割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの帳簿価額を上回ったことから、減損損失の認識は不要と判断されている。</p> <p>当該判定に用いられる割引前将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した事業計画を基礎として見積もられており、新製品の販売などの経営者による判断を含んでいる。</p> <p>以上から、当監査法人は、日華化学株式会社の化学品事業の固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、日華化学株式会社の化学品事業の固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>固定資産の減損損失の認識の要否の判定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画の策定に関する内部統制に特に焦点を当てた。</p> <p>(2) 割引前将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの見積りにあたって採用された主要な仮定の適切性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画に含まれる売上高、営業損益等の見込みに関する仮定について、経営者及び繊維化学品事業部・スペシャリティケミカル事業部・クリーニング&amp;メディカル事業部の責任者への質問を実施するとともに、取締役会・経営会議の議事録等を閲覧した。</li> <li>・開発が完了している、あるいは契約締結前の現場試験が完了しているなど、販売見込みの実現可能性に関して一定の根拠のある案件が事業計画に織り込まれているかどうかを検討した。</li> <li>・NICCAイノベーションセンターを含む本社費用の見積り金額の妥当性を検討するとともに、配賦基準の合理性及び配賦計算の正確性を確かめた。</li> <li>・過去の計画と実績を比較し、その差異の内容を検討した。</li> </ul>

その他の事項

会社の2022年12月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2023年3月27日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日華化学株式会社の2023年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日華化学株式会社が2023年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2024年3月27日

日華化学株式会社

取締役会 御中

清稜監査法人

大阪事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	岸田 忠郎
指定社員 業務執行社員	公認会計士	井上 達也
指定社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 和憲

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日華化学株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの第110期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日華化学株式会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

### 化学品事業の固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性

個別財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「化学品事業の固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「日華化学株式会社の化学品事業の固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略している。

#### その他の事項

会社の2022年12月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2023年3月27日付けで無限定適正意見を表明している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。